

平成30年第3回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成30年9月7日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 福田正晴
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 堀 綾一・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 堀田京介・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 尾崎幸光
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成30年第3回定例会議事日程（2日目）

平成30年9月7日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○ 会 議 の 経 過 （ 2 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方も御協力をお願いいたします。

一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆さんの御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり7名です。

質問順は申し合わせにより、通告書を提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、先日提出した名簿の各氏が出席いたしております。

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認し、厳守ください。

それでは、1番、宮本議員。宮本議員については、体調不良のため自席からの発言を許可いたします。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）このたび、私の身体的不自由の申し出に対して、善処ある措置を賜り、議会並びに議長のお取り計らいに対し、深く感謝を申し上げるところでござ

ございます。

さて、ただいまの日本は安心して子供を産み育てることが次第に困難な社会になってきていると言われてございます。

2017年、出生者数94万6,060人は、過去最低でございます。子供・子育て家庭を取り巻く環境の変化により、地域社会の子育て機能が大きく低下している。その結果として、子供と親子関係の問題、子供の犯罪、いじめ、不登校、引きこもり、自殺、そして、児童虐待などの深刻な問題の発生につながっているでございます。犯罪に巻き込まれる子供、子供の貧困も大きな社会問題であり、家庭や地域社会は子供にとって100%安全・安心な居場所ではなくなっているのが現実でございます。

皆様既に御承知のとおり、最近、子供の虐待被害というものが増加の一途をたどってございます。日々のマスコミの報道でごらんとおりでございます。2015年に全国210カ所の児童相談所が取り扱った虐待は12万件を超えております。ここ数年、警察との連携強化により、全体件数はさらに著しく伸びておるのでございます。虐待する親が児童相談所から逃れるために他の地域へ移り住むケースも珍しくございません。地域が異なる児童相談所との連絡・連携強化の重要性については、以前より指摘されており、政府・各全国自治体も取り組んできているところでございます。しかし、児童相談所の人員不足など、連携が十分でないことは、その背景を見れば一目瞭然であります。連絡や引き継ぎがうまくいかず、結果として、子供のとうとい命が救えなかったという悲劇は跡を絶たないのでございます。

そこで、本日私は、子供を安全・安心に育てるという見地に立って、都市部に比べ、地方、田舎ではあまり目立たない、表面に出てきづらい子供の虐待防止の実情について本町の現状、実情はどうなっているのか、また、県の関係機関との連絡・相談はスムーズにできているのか等々についてお伺い申し上げたいと思います。公表可能な範囲内においてお答えくだされば結構でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは、早速、御質問申し上げたいと思います。

まず、親の子供に対する虐待、これは、ほとんど児童相談所が管轄し、報告、連絡、相談され、また、ここで管理されているというふうに私は思っておりますが、この認識で間違いございませんか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） ただいまの御質問に対しまして、前段で、まず町の取り組みの体制のことから御説明申し上げたいと思うんですが、現在、児童虐待に係る施策につきましては、児童福祉法で言われます要保護児童対策と申しまして、子供の養護を行う親等から児童に対し不当に心身を脅かすさまざまな虐待から身を守るための保護や支援を要する児童のことを要保護児童、要支援児童と申しております。

全国の自治体単位で児童福祉法に基づく規定を設け、本町では、上毛町要保護児童対策地域協議会を設置し、心理的虐待、育児放棄を含む、虐待の疑いのある児童の早期発見、適切な保護、支援、見守りを行うための取り組みを行っております。

当課子ども未来課の子育て支援係には、要保護児童対策の担当を1名置きまして、児童相談所や町の社会福祉協議会、関係係長にて実務者会議を年4回、また、緊急時や特定案件に即応するために個別支援会議を開催し、適切な支援を行うための連携を行っているところです。

また、年1回、関係組織の代表者にもお集まりいただき、町長を筆頭に、県福祉事務所長、児童相談所長、豊前警察署、法務局、医師会、民生委員会、社会福祉協議会、教育長による代表者会議を開催し、県、国の動向を含めた御報告、町の取り組みの御報告、そしてその取り組みに対する御意見をいただいております。

そこで、御質問の点につきましては、機能、権限、専門性から、主には児童相談所での管理でございます。虐待に関する扱いについては児童相談所での管理でございますが、町は町で、警察は警察において、自治体や警察の役割として一定の管理を行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） なかなかみに入り細に入った説明でございますが、端的に申しますと、児童相談所というのは県の機関であり、市町村にはないと。特に、町村単位における虐待案件が発生した場合、どういうふう処理しておるか。例えば、住民から、あの御家庭で虐待がどうも、子供の泣き声がしょっちゅう聞こえるというような通報が役場にあった場合、役場はどういうふうな事務的処理を行い、児童相談所と連携をとっているか。その辺はいかがでございますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 自治体に寄せられる住民や学校、保育所、関係機関からさまざま情報が入ってまいります。案件の内容に応じまして、事跡、記録を残しつ

つ、案件が虐待に該当するの否か、今後、虐待につながる可能性があるのか、児童の置かれた生活の周辺情報の収集を行いながら、児相への伝達、対応方法などを相談し、対応しております。

定期的に、先ほど述べた実務者会議で案件ごとの時系列の御報告も行い、その都度、各方面からの必要な支援、見守りを協議し、取り組んでおります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 具体的にお伺いしたいと思いますが、本町に、現実にごこういう親が子に対する虐待という報告事項はあるのか、ないのか。あるとすれば、直近、ここ二、三年の間にどの程度報告されているのか。また、この虐待というものは、いろんな、何種類かに分類されるということを知りたいです。ネグレクトとか身体的虐待とか、いろいろあるかと思いますが、わかる範囲でご報告ください。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 虐待の定義につきましては、数年前より拡大されておりますので、現実にあると言えると考えております。ただ、個人が特定されないよう、京築管内での数字をお示しし、御推察いただきたいと思います。

京築管内の児童相談所相談の受け付け件数は、整理されております平成28年度の合計が705件、また、このうち、虐待対応件数は、京築管内で140件。ちなみに、県全体では年間で2,100件ございました。

この虐待の内容は、議員おっしゃいますように、その種類ごとに内訳を申しますと、身体的虐待が37件、心理的虐待が77件、性的虐待は0件、ネグレクトは26件という配分になっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） なかなか、私はこの数字を聞いてびっくりしました。現実ね。マスコミでは、去年は「許して、許して。お父さん、お母さん、もう言うことを聞くから許して」というようなことで報道された事件もございましたけれども、我々が関与するこの地域にこれほどの件数があるとは、なかなか予想もできませんでしたけども。

これはその家庭だけの責任というわけにはいかないというふうに思うわけです。その地域の責任、学校の責任、親の責任、それぞれに責任があるわけでございます。

けども。

そうしますと、こういう児童相談所や県の機関からある程度のスパンを置いて、報告、連絡、相談というものはトップダウンで来るのか、あるいは、こちらのほうからボトムアップして報告するのか、相談するのか、その辺はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員おっしゃるように、児童相談所からは案件ごとにございます。また、先ほど申しました実務者会議にも、児相のほうから出向いてまいりますので、その都度、その時々々の状況報告というものがございまして、数値的には全体の代表者の集まった会議で年1回お示ししていただいている現状でございます。

こちらからのお問い合わせするケースもございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 普通に生活してれば、なかなかこういったことはないんでしょけれども、現実には、はっきり言って、表に出た数字がこれでしょうから、まだ報告されない、気がつかないというような報告は倍、3倍になるかもしれませんけども、いわゆる、この発生要因というものが、親の転勤や転居で対象になる児童の相談所の自治体がまたがった場合、情報共有とか意思の疎通に非常に問題が生じる、解決がおくれる、早期にこれを処置しておれば問題がなかったことが、非常な、最終的には不幸な事態に陥るといような結果が多いように聞いておりますが、親は子育ての問題として、子供にしつけとして暴力を加えると。それで、家庭の問題だ、プライバシーの問題だというふうに親は言うわけで、そこに、しつけと虐待との境目はどの辺にあるんだと、どういうふうに認識しておりますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 非常に難しい御質問でございます。

親子の生活においては境目はないものと思われまして、端的な基準も明示されたものはございません。担当がさまざまな研修などで持ち帰る資料や、さまざまな関係情報の収集、基本的には児童相談所に相談し、判断を仰ぐことも多い状況でございまして、関係者からの情報により、それをまとめて児相に方針を仰ぐ場合が状況的には多い状況でございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 我々が育った時代は2世代、3世代、じいちゃん、ばあちゃん、ひいじいちゃん、ひいばあちゃんが同じ屋根の下に住んでいた、そういうことで、父や母は育てるといっても、じいちゃん、ばあちゃんです。育てたということ、こういう虐待ということは、全く皆無だったと言ってもいいぐらいなものでございますが、現在は、世の中が核家族社会ということで、また、転勤族が多いということで、そういう時代の背景だというふうに思うわけでございます。

2006年に、いわゆる、この世話をする児童福祉士という方が2,140人ほどございました。これが、10後になりまして3,000人にふえているわけですが、この虐待件数は、2006年に3万7,000件が、10年後に12万2,500件。だから、件数として、4倍件数はふえてるんだけど、それを処理する児童福祉士は800人ぐらいふえた程度ということで、虐待の件数に対して、相談所の職員、児童福祉士の数が追いつかない。結果として、悲劇はふえていくばかりということでございますが、この辺の問題処理に当たって、大きな問題点は何だと思えますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） これも非常に難しい質問であろうかと思えます。

先ほど議員がおっしゃった目黒区の虐待死の事件もございました。家庭内の問題の部分、そして、周りの方々が知っている状況、そういった食い違いというものが、あからさまには、プライバシーの問題がございますので、スムーズには、（一朝一夕）には、なかなか体制づくり、国も追いついていないのが現状ではないかなと感じます。根本的な原因は、強いて申せば、一人一人の人間性に係る部分じゃなかろうかなと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 住民から、あの家庭で虐待がされてるんじゃないのというような報告を受けると、児童相談所は48時間以内に子供が安全かどうか子供の安否を確認することが国から義務づけられてると思えますが、いかがですか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員がおっしゃるように、48時間以内ということで、また、都道府県によっては、県単位にこの児相という組織がございます、24時間と

かもっと短く設定している都道府県はあるようでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。起立が困難なら、どうぞ座ったままで。

○11番（宮本理一郎君）ありがとうございます。

ただでさえ職員不足の中、児童福祉士が緊急を要する業務に追われる状況が日常化、恒常化してるということと、また、他の地域とまたがった場合、これは問題がさらに深刻化してると。問題が問題だけに、なかなか48時間以内に子供の安否をと言われても、児童相談所は独立機関、役場は役場でなかなかその家庭まで、親と話したら、いや大丈夫ですと言われてれば、それ以上踏み込めないというような、非常にデリケートというか、問題があるかと思いますが、その辺は、強引に、親の話と子供さんの、現にそこに安全にいるのかどうかの確認というものは、どういうふうになさっていますか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）町においては、虐待の担当はおりますけど、緊急時の場合等は権限がございません。立ち入る場合にですね。そうしたこともありまして、児相に相談しておるという状況を申し上げたところですが、学校の生徒さんであれば担任の先生であったり、保育所であったら保育所のほうに情報収集にまず参りまして、その家庭の周辺のほうから接触できる部分で情報収集するところから始まるんですが、緊急性を帯びた場合は、特に児相に即、御連絡しているところでございますが、最近では緊急性を帯びたものというのは、ほとんどないという状況ではございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）子供は国の宝と申します。子供は地域の宝とも申します。子供はこの国を将来しょって行くわけでございますから、自分の腹を痛めたかわいい子をそういうふうにしたぶって、虐待してということは普通では考えられないんですけども、親が子供を虐待する3大要素というものがあるそうでございます。私も勉強してわかりました。

まず一つは貧困でございます。貧困。これは経済的家庭内環境というか、家庭が経済的に非常に行き詰まっていると、なかなか思うように子供にしてあげられなくて、後ろ向きな環境になっていくということ。

二つ目は親の未成熟。親が未成熟。両親が、特に結婚形態が、親同士が未成年で結婚したとか、あるいは結婚が2回目、3回目、それぞれに連れ子があったというようなことで、自分が連れ子した子はかわいいけども、自分の子供でない子は虐待をするというような事情があるようでございます。

3番目は孤立ですね。やっぱり地域とのつながりの希薄さ、そして、他の地域から転入、転出された方がどうしてもその地域、隣近所とコミュニケーションがとれずに孤立する。そして孤立すれば、親は子供にそのはけ口を求めていく、暴力になる、そういうような悪いサイクルで回って、虐待ということになる。

ということで、社会はよい方向へ変化を続けても、親が未成熟であれば、社会から孤立する。また、親が周囲から孤立すれば、貧困状態がいよいよ進み、密室での子供に対する虐待が始まり、とうとう子供の命が守れないという結果に陥る。これが虐待の実情ということでございます。

先ほど私が申し上げましたように、これは親の責任ばかりではない、社会の責任もある、そういう社会にした、あるいは貧富の差が生じているという政治の責任もあるわけでございます。

そういうことで、私が一番気にしているのは、子ども・子育て制度というものは非常に充実しているように思うんですけども、今後はそれを量的に拡大し、あるいは質的に拡充、向上していく必要があると思うんですが、この子ども・子育て制度が施行4年目に入るわけですが、本町がとっている具体策はどういうものがございませうか。お知らせください。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 御質問の施行4年目を迎え、本町の制度の現状と具体策ということで御答弁いたします。

子ども・子育て法は平成24年8月に公布され、25年の12月には町が法に基づく子ども・子育て会議条例を制定して、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行いまして、26年の2月には諮問組織である子ども・子育て会議の第1回を開催し、ちょうどその翌年、26年の4月には子ども未来課を新設、本町ではしております。

また、その年度には、町が例規整備を国の法に準じましてしまして、翌年の3月に計画の策定を終えております。4月1日からの法の施行と同時に事業をスタートさせ

たものですが、議員がおっしゃるように4年目を迎えているところでございます。

そこで、制度の現状と具対策についてですが、制度に基づく12の主な施策というものがございます。町内のニーズ調査の結果から引き出された各種事業、それぞれの見込み量に対するサービス提供を推進しているものであり、この中にもございます。また、適宜に保育所の定数、放課後児童クラブの高学年を含む利用増に対応した施策をとっております。議員も御承知のように、事業ごとの見直しを適宜行っているところです。

今の部分は量的な拡充という部分でございましたが、あわせて、質的な拡充という意味では、町独自で昨年からは、町内3園の保育士を対象とした保育力のスキルアップ研修を行っております。また、保育料の減額を今年度から行っております。子育て支援センター事業や応援プロジェクトによる子育て人材の育成も行っております。

そうしたさまざまな施策の中で、町内の保育環境、子育て環境の質の向上に大いにつながっているものと認識しております。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 安倍総理も事あるごとにおっしゃっているわけですけど、子ども・子育てに関しては幾らでも投資しましょうと、将来の日本を担う子供たちには惜しみなくお金を注ごうじゃないかということで、全国自治体に向けて、この量的拡充と質的向上を提唱しているわけでございますが、今、お答えの中に（14）項目の量的拡充を実施しているということは非常に喜ばしいことで、この拡充策が、具対策が成果、よい結果をもたらすような政策推進をしていただきたいと私は思うわけでございます。全国的には、待機児童解消加速化プランとか、企業が主導する企業主導型保育事業とか、そういうことをやってるようでございますが、やっぱり地域、地域に合った、上毛町に合った子育て支援制度を充実したものにしていただきたいと思うわけでございます。

今、課長がおっしゃいましたが、質の向上ですね。数撃てば当たるというんじゃないくて、それぞれにやっぱり裏打ちされた質の高い政策を実施していただきたいと、そういうふう思うわけです。特に、乳幼児教育、保育支援の質的向上、特に、乳幼児期というのは一生涯にわたって人格形成の基礎が培われる重要な時期で、こうした時期に行われる幼児教育というのは、知識とか知能指数、IQ等の認知能力だけでなく、根気強さ、注意深さ、意欲等の非認知能力の育成において重要な役割を果たしていく

ということが医学的に証明されております。ということで、こういった幼児期におけるいろんな質的、量的子育て支援策というものは、幾らお金を投じてもいいんじゃないかということでございます。

それと、本町が具体的に今やられているのは、保育士の処遇改善、それと、保育事故の防止、幼児教育の無償化、これをやられておるんですか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 今、御質問の項目ごとに御答弁申し上げます。

まず1点目は、保育士等の処遇改善という点でお答えしますと、公立においては正規保育士を除いて、嘱託保育士について、引き続き、近隣の保育士の処遇とのバランスを精査しながら、人事・給与、財政との協議の上、進めてまいりたいと考えております。

民間保育所の処遇については、国の保育給付費の給付制度に沿いまして、処遇改善のための補助等が派生してまいっております。そうした条件の情報提供をしまして、研修によるスキルアップなどの一定の質の向上につながる項目についてのセットで、この子供に対する保育の保育士にかかわる処遇改善を推進しているところでございます。

次に、保育事故の防止についてでございます。

さまざまな事故が懸念される保育現場でございます。現在、公立では、毎週、遊具、備品、設備等の安全点検を保育士みずから行うとともに、犯罪や災害を想定した訓練も定期的に行い、保育の一環として安全対策に努めております。

次に、幼児教育の無償化でございますが、これは保育の質と直結するお話ではございませんが、本町は国の無償化より先に、保育料の低減を今年度より行っております。来年度に予定されております国が示した無償化については、具体的な実施内容、通知等、いまだ自治体に届いてはならない状況でございます。報道にありますように、無償化に伴う弊害もございます。さまざまな方の御意見がございます。

現状の報告となりましたが、以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それぞれに、今後とも実効ある政策推進をお願いしたいと思うわけでございます。

次に、少子高齢化が進んでいるわけでございますが、子ども・子育て支援に対する関心は、一層の高まりがでございます。また、国のほう、政府も新しい経済政策パッケ

ージという形で、待機児童の解消とか幼児教育の無償化、これらを進めることによって、人づくり革命を断行していきましようかと安倍総理は提唱しているわけですが、今、子育て世代、あるいは老人介護等やお年寄りという、両極端にわたって投資はなされているわけですが、今後は、そういった社会保障制度において、全世代型へと改革しようというような考え方もありますが、この辺はどう考えますか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 議員のおっしゃっておられるのは、名づけて「新しい経済政策パッケージ」と言われるもので、昨年12月に閣議決定されたものでございますが、こうした国の方針や法改正に伴う情報は、県を經由し、公文書として町に届きます。日々、国のホームページにも膨大な量のそうした方針等が掲載されております。内容としましても広範囲にわたりますし、各省庁を広範囲にまたいで示された方針や内容に対して、言葉としてはすばらしく整ったものと感じますが、多くの疑問も残ります。一担当課としましては、これ以上お答えできるものではないと考えられます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 道免教育長、今、るる子ども・子育て支援に対して討論してまいりましたが、いわゆる幼児教育という観点に立って、極端に、本日は虐待という話をしましたが、学校教育に及ぼす影響、あるいは成人になるにおいて、こういった子育て支援制度の幼児期の教育というものの大事さということをどういうふうに考えますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員おっしゃるように、子供たち、小学校、中学校、いわゆる児童生徒の段階に至るまでの幼児期の段階の教育というのは、もうとにかく重要だというふうには認識しています。とりわけ、子供たちがいわゆる生きる力をはぐくむ上で、その根本は幼児段階にあるとは思っています。

私見を少し述べさせていただきますが、そういった意味で、先ほど虐待等の問題が出ておりましたけども、やはり、今、核家族化等の中で、親も子育てについてなかなか自信を持ってないというようなことも聞いております。今、本町においては、議員御

承知のとおり、コミュニティ・スクールというものを、今立ち上げておりますが、この本来の狙いは、学校支援をするということだけではなくて、端的に言いますと、このコミュニティ・スクールの合い言葉、スローガンのものは、子供が行きたい学校、帰りたい家庭、出かけた地域をつくりましょうということで取り組みを進めています。行きたい学校は学校の責任の範疇ですが、帰りたい家庭、そこには家庭の家庭教育があり、そこに子供たちの居場所がある。また、地域においても、地域に出れば、子供たちがいろんな地域の方から声かけしていただける。あるいは、地域のさまざまな行事の中で、親世代、おじいちゃん・おばあちゃん世代、あるいは子供の世代等、3世代の方々が一緒にいろんな活動をすることによって、子供たちは自分のよい点を認めてもらえたり、悪い面は叱っていただいたり、そういったことで子供たちが育っていくだろうと思っています。

そういった意味も含めまして、やっぱりそこには児童生徒の段階だけではなくて、幼児段階の子供たちも育っていくわけで、そういったことを通しまして、そういったさまざまな子供たちの学びというものはぐくんでいっていただけたらなど、私としては考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 教育は国家の礎なりと申します。ということで、特に教育に関しては、家庭教育が第一、そして学校教育が第2、第3は地域教育ということで、社会を挙げて子供たちを立派に日本の子供として育てましょう、地球の子供として育てましょうという考え方に立てば、転勤してきた、よそから入ってきた子供たちに対しても、一声かけて優しく包み込んであげる、そういうやさしい地域社会でなければいけないと。それはやっぱり、偏に我々、大人の責任であり、地域をやっぱり、ある意味で責任を持っている議会の責任であり、行政の責任でもあるわけですから、こういった虐待ということは、あるいは、いじめということが一件でも今後減っていくことを祈りながら、私らは取り組んでいかなければいけないと思うわけでございます。

最後に、町長にお尋ね申し上げます。

こういうふうに少子高齢化が極端に進んでおります。年々、亡くなる方は多くて、新生児が少ないということでございます。

それに対して、町長は2040年上毛町1万人構想というものを提唱されてございます。もちろん、小さい子供たちの出生だけの問題ではなくて、企業進出を促すとか、あるいは住宅政策を今後頻繁にやっていくとか、いろんな方策があるかと思いますが、この町長が提唱している2040年1万人構想に、果たして現状のこの子供の状況を見ると、実現性がありましようかどうか、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）非常に難しい、複雑な問題だろうと思っているわけでございます。結論から申し上げますと、2040年上毛町人口1万人構想というのは可能であると考えております。それは、ただ座して待つだけでは叶えることはできないと思います。

人が移り住むにはいろんな理由があるんだろうと思います。例えば、天地人ということで申し上げますと、国道10号線が通り、また、東九州自動車道が整備されたということは、これはもう天の時が来てるだろうと思っておりますし、また、我が国において、昨日の北海道の大地震におきましてもそうでございますし、その前の台風や集中豪雨、いろんな災害が、100年に一度といったような災害が、毎年のように起きている。そういう状況の中で、この上毛は災害が極めて少ないということは地の利に値するのだろうと思っております。そしてまた、私がいつも申し上げている人の輪ということでございますと、やはりこの上毛の人は、おおらかで人がいいと思っております。これはもう、いろんなところに出ていく中で、本当に上毛の人たちというのは男気もあって、本当にすばらしいところだなとも思っております。

そういったことを勘案しますと、この地域は天地人というものがそろっていると思っております。議員の望まれる答えになるかどうかわかりませんが、こうしたことを柱に、企業誘致であるとか商業施設の誘致であるとか、高福祉、あるいは住宅整備、教育の充実、いろんなことを、環境整備をセンスよく行っていけば、そしてまた売り出していけば、必ず人は集まるとも思っているところでございます。

いずれにしましても、先ほどの話にもありました虐待も含めて、やはりその原因は大人にあると。子供はやはり大人を見て育つわけでございますし、大人社会の鏡であるとも思うわけでもございますので、我々が襟を正して、しっかりとした行動を示すことしか子供たちの教育を正すことはできないとも思っているところでございます。

そういったことをしっかりと見据えながら、次世代の教育というものを好循環させ

ていくということで、きっとお金も回っていくんだろうと思っていますし、そういうことが先ほど来、議員が申された子ども・子育て支援にもつながってくるんだろうと思います。お金は天から降ってくるものではございませんし、やはりそれを稼ぐだけの力を備えた子供たちの育成というものを我々が背中で示していくということが基本になるだろうと思います。

目先のことばかりを追いかけて、引きこもりや自立できない社会人を育成するのではなくて、あくまでも、子供たちの未来が輝くため、そこがゴールであり、家庭、学校、地域この三者が一つになってそこを目指していくことで出生率も上がってくるんだろうと思っているところでございます。

いろんな教育問題、御指摘いただきまして本当にありがとうございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）大変心強い町長のお言葉がございました。天の時、地の利、人の輪、これは事業をなすに当たって一番大事な3要素と言われてございます。町長はこの3要素を、2040年1万人構想を実現するに可能な要素を上毛町は持っているという判断でございましょう。私も町長と同じ意見でございますから、今後、町長の考えと同時に、我々もこの上毛町を他と比べて、本当に活性化された、活気のある上毛町に住んでみたい、行ってみたいと思わせるような郷土に頑張ってやっていきたいと思うわけでございます。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員の質問が終わりました。

2番、宮崎議員、登壇ください。

宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）2番、宮崎です。一般質問を行います。

大きく分けて3点について質問いたします。

一つ目は、在町外国人について。

二つ目は、パスポートの発給業務について。

三つ目は、高齢者の自動車運転について質問いたします。

まず、在町外国人についてでございますが、近年、日本を訪れる外国人がふえております。この地方にいても、外国人旅行者や労働者と思われる方々をよく見かけるよ

うになりました。国の統計資料によりますと、いずれも2012年から2017年の5年間の推移ですが、外国人旅行者数は836万人から2,869万人、在留外国人は206万人から256万人、外国人労働者は68万人から128万人、外国人留学生は16万人から26万人となっております。

また、国の方針として外国人旅行者4,000万人を目指し、また、労働者等も規制緩和を行い、今後ふえていくのが目に見えています。

そこで、本町の現状について質問いたします。

在町外国人について、まず、町内の外国人在住者の実態について質問いたします。あとの質問は自席にて、一問一答で行っていきます。

よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君）答弁。住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）8月末現在の町内の在留外国人は男37名、女14名、計51名です。在留資格は現在28種類ありますが、本町の在留資格別の人数は、教育にかかわる者が1名、技能実習生33名、技術・人文・知識・国際業務に携わる者1名、外国人看護師、介護福祉士候補者等で法務大臣が特に指定する活動を行う者が3名、そして、特別永住者を含めた永住者は13名となっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった51名の方で、主な国とか、そういったものは把握してるんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）51名の内訳としては、11カ国の外国人がおります。多い国としましては、ベトナムの方が22名、韓国の方が10名、ミャンマーの方が6名、あと、中国の方が5名、あと、バングラデシュとかカンボジア、ネパール、フィリピン、スイスの方等がおります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、町内企業等の外国人実習生等の労働者の実態はいかがでしょうか。先ほど、33名が技能実習生と言われておりましたが、その実態。例えば、企業の数であったりとか業種ごとであったりとか、そういった国ごとの数というのは把握していますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員さんのこの御質問につきましては、企業誘致の担当ということで、私のほうから御答弁をさせていただきます。

御質問の町内企業等の外国人技能実習生等の労働実態ということで、この件につきましては、町内企業で上毛町企業誘致条例における指定事業者7社がございます。そちらのほうに聞き取りをした結果ということでお答えをさせていただきます。

まず、企業の数でございますが、5社で外国人労働者が雇用をされております。

次に、業種ということでございますが、これにつきましては聞き取りを行いました企業のほうから、個別での公表は避けていただきたいという要望がございますので、この御質問につきましては答弁を差し控えさせていただきます。

最後に、国ごとの人数ということでございますが、ベトナムからが30名、インドネシアが4名、フィリピンが3名、中国が1名、合計の38名でございますが、この38名のうち、永住者が2名、技能実習での資格で在留されている方は36名ということでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、技能実習で来られて上毛町に住んでいる方もおれば、他の市町に住まわれている方もいらっしゃると思いますけど、その辺の差というのは認識していますでしょうか。先ほど答えていただいたのは、在住外国人の方なので51名かと思いますが、そういった中で、町内で働いているけど、例えば中津市に住んでるとか、そういう方もいらっしゃると思いますけど、その辺の差というのは把握してますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）住民課では町内の在留外国人の方しか把握はしておりません。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）私が今御答弁した人数につきましては、企業からの聞き取りでは全て中津市からということでございました。これにつきましては、もう少し、私どもも調べさせていただこうということで、これ、ハローワークのほうで企業のほうについては届け出をする義務があるということで、そちらにちょっと問い合わせをしたんですが、この件に関しましては、ちょっと公表できないということでご

ございますので、今の段階ではこれから先の調査はできていないということでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今回、初めてこういった質問をしたと思いますが、これまでの町としての対応であったり、そういった情報の把握というのはどのようにされていたでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）住民課は、外国人の方の転入届を受理しなければなりません。本人と付き添いでサポートする方と一緒に窓口に来庁しておりますので、今のところ問題は生じておりません。また、事前に来庁するというような連絡も受けておりませんし、情報把握も行っていない状況であります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）実は今、先ほど、前のほうに言ったとおり、国のほうもそういった方々を増やしていこうというふうなことも出てきております。

また、来年4月から新在留資格制度が始まれば、さらにそういった方々がふえるのではないかと思います。特に、建設、介護、農業、宿泊、造船などが条件緩和され、それ以外の業種も拡大する可能性もあるというふうになっています。そういった中で、町としての対応というのも今後増えてくるのではないかと思います。その辺の考えはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）転入届を受理する際につきましては、今のところ、特段の対応策については考えておりません。

新制度の導入に向けて、国から何らかの対応策が示された場合は、その際に検討したいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）実際に、11カ国という、本当にさまざまな国から51名の方が来ているわけですが、そういった中で、そういった方々に向けて、町の情報であったり生活情報、例えば防災情報などの情報発信というか、そういったものの多言語化に取り組むべきではないでしょうか。その辺の取り組みは今どうしてますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）在留外国人への町政情報や生活情報など、多言語化の取り組みについてでございますが、企業などの実習生については、その企業においてある一定の情報提供がなされていると思います。制度等によりまして在留外国人の方がふえた場合において、多言語による情報提供が必要になってくると考えられます。今後、動向等を注視してまいりたいと考えております。

また、インバウンドの受け入れに伴うサインなどの多言語化については、観光施設の整備とともに並行して考えていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、スマートフォンで町のホームページをちょっと見てみました。グーグルによる自動翻訳ということで、一応、英語に翻訳して、ある程度情報は伝えるようになっていると思いますが、実際見てみますと、例えば上毛町という名前が「かみきり」「こじ」「かもちょう」「かにしか」とか、上毛町の名前から、しっかりと正確に翻訳されてないんですね。町の名前すらまともに翻訳されていないのに丸投げして頼るというのは、これ、いかがなものかなと思うんですね。

ですので今後、こういった来られた外国人の方がデスクトップのパソコンを持つとは余り考えにくいので、例えばスマートフォンとか向けの、ソーシャルネットワークを活用した、そういった情報発信というのをやっていかなければ、やはり、例えば、こういったいろんな地震や台風とか災害が来たとき不安になると思うんですね。

そういった情報というのは、やっぱり生活者として50数名いらっしゃるもので、そういった方向けに多言語化した情報というのをいち早く準備すべきだと思いますし、そういったことをするためには、今度、国際交流員ですかね、そういった方を招いているわけですから、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）議員、言われるように、上毛町の名前についても、そういったことになっているというのは把握しております。そういうことから、いろいろな情報について、そういった形で行うことがいいものかどうかということも考えながら、多言語化について検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）今後、やはり町が望もうが望むまいが、そういった外国人の方というのは間違いなくふえていくと思うんですね。そういった中で、それを怖がるんじ

やなくて、ウエルカムというか歓迎して受け入れることで、この町がもっと発展していくんじゃないかと思います。

そういった中で、外国人をただ単に労働者として受け入れるのではなくて、やはり生活者として受け入れ、円滑に生活できる環境整備が重要な課題となっていくのではないかと思います、その辺の今後の考えというのをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） まず、上毛町という文字につきましては、私も日本中いろんなところに行って、「こうげ」と呼ばれたことがありません。日本語でも非常に難しい中で、今、APUと交流しているのですが、世界80カ国ぐらいの国民が来られているわけでございますし、それを絞るというのは非常に難しいことだと思います。まず、段階を追ってやっていくべきだろうと思いますし、今の7,700人という住民の中で、そこまで対応するというのは困難な部分があると思います。今は、担当課長が申し上げましたように、サイン計画とかも含めて日本語と英語の検討はしておりますが、それ以上のことはどこまでをしていくのかというのは、これから十分に精査してやっていかなければ厳しいものだろうと思っておりますし、今、世界共通語である英語を十分に、まずは覚えてもらう。それを共通語としてコミュニケーションをとるということしかできないだろうと思っております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） そういった中で、今、いろんな教育現場とかで国際化とかグローバル化というような英語力などの強化を施策として取り組んでいますが、どちらかという、出ていく側の姿勢というほうの強化策だと思います。今後、町として受け入れる側としてのグローバル化というのはしていかなければいけないんじゃないかと思っております。

そういった中で、やはり総合計画の後期計画等にそういった在留外国人に対する施策を盛り込むとか、そういったマンパワーだったり、お金が足りないのであるならば、これ、国策としてどんどんふえてきているわけですから、国に対してそういった交付税を措置するようなことを要望していく、そういったことも必要ではないかと思っております。そういった総合計画に盛り込む、国に要望するとか、そういうことをやっていくべきじゃないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）そのような件につきましては、国の動向等を注視しながら対応していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）この質問の最後にちょっとお尋ねしたいんですけど、上毛町って、先ほど来言っております、人口1万人を目指す町として行っておりますが、そういった中に、そういった方々の定住促進や移民施策に取り組んでもいいんじゃないかなと思います。かつて日本人の多くの方が南米大陸に移民し、定住して市民権を得た2世、3世が社会に溶け込み、大統領にまでなっている方もいます。そういったいい条件を整えれば、優秀で地域に貢献できる町民となっていくのではないのでしょうか。

人口1万人の中に何%かは、やはりそういった方も当然いると思いますし、そういう方がおらざるを得ないという状況になっていくと思います。今後、日本の人口減であつたりとか働き手不足がある。そういった中で、町長もいろいろ、アジアに大変詳しいですし、特に、タイにおかれてもいろんなコネクションもあります。そういった意味で、1万人を目指す中で、そういった方の受け入れ制度を整えていくということも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）やはり、世界それぞれいろんなルールがあつて、実際に行ってみなければ、全く違う環境で生活しているわけございまして、さまざまな国からいろんなところを受け入れるというのは、私は、今の時点ではまだ厳しいだろうと思っていますし、今、英語教育ということで英語に絞ってやっている、これがもう少し充実してこなければ、いろんな言葉を使うというのは時期尚早だろうと思っているわけございまして。今、タイのチュラロンコーン大学附属小学校と上毛町の小学校が高いレベルで交流をしているところございまして、それもやはり英語でやるということが基本になっておりますので、まずはそこをクリアしていく必要があると。

それと、やはりコミュニケーションがなかなかとれませんので、いろんな言葉を覚えるのはちょっと難しいのかなと思いますし、せめてお互いの国の言葉であるとか、共通語である英語、これぐらいの交流しか、今のところは厳しいんだらうと思います。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、次の質問に移りたいと思います。

まず、パスポート発給業務について。平成28年12月議会でパスポート発給業務

を行うことを考えないかというような質問をしましたが、その答弁として、さまざまな状況を見て検討しますというような答弁がございました。その後の検討結果等をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 福岡県内のパスポートの発給業務は、福岡、北九州、久留米、飯塚の4カ所のパスポートセンターと豊前市が、昨年4月より県から権限移譲を受けて、申請書の受理、交付事務を行っているところでございます。

町が事務を行う場合は、事前に県と協議を行い、県議会で条例改正をしていただく必要があります。

それと、実際に事務を行うとなると、窓口の開設時間をパスポートセンターと同じ時間帯にしなければなりません。申請受け付けは通常の勤務時間内で構わないのですが、パスポートを交付する場合は、金曜日は午後7時まで、日曜日は朝の8時45分から夕方5時までとなっております。

豊前市は、時間外の交付につきましては、申請の際に事前に来庁日時等を聞いて対応しているとのことでした。

事務を行うための準備経費は、職員の事前研修費、消耗品、交付端末やICチップ破砕機等の備品購入費が必要で、豊前市の場合につきましては、85万円程度かかっております。そのうち、備品購入費が68万円と聞いております。

事務に係る経費につきましては、消耗品費、北九州パスポートセンターとのファクス通信料や申請書等の通信運搬費等を合わせて、豊前市の29年度の支出は28万円程度となっております。

県からの権限移譲金につきましては、準備金として6万円、事務処理経費につきましては、基準額に処理件数を乗じた額で、30年度の1件当たりの交付単価は836円と聞いております。

上毛町の平成29年の転入者数は278人で、一番多いのは中津からの転入で61人、次に豊前市からで38名となっており、全体の約36%を占めております。

上毛町は両自治体に隣接し、両自治体とも既に発給業務を実施しておりまして、住民課としては住みやすい町の実現に向けて来年度の事業提案を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）来年度の事業提案をしていただけるということで大変ありがたいと思いますが、後は査定を通るかだと思いますけど、その辺、町長としても、時期尚早じゃないかというなのが前回の答弁だったと思いますが、この町の利便性を上げるということで大変いい取り組みだと思いますけど、方向性としてはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今年バンコクに行った子供たちも最高の34名ということで、徐々に、少子化に反比例するかのように非常に興味を持っていただく子供たちも多いということでございますし、そこからまた親同士の交流にもつながっているわけでございますので、非常に、これからはパスポート取得率が上がってくると思います。そういう流れを見ながら、やはり中津市は中津市でとれる、豊前市は豊前市でとれる、上毛町は上毛町でとれるようにしなければならんと思っているところであります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ぜひ実現していただきたいと思います。次年度を楽しみにしております。

続きまして、高齢者の自動車運転について質問いたします。

高齢者の自動車の運転の事故が近年大変ふえて社会問題化しております。そういった中で、上毛町の一つの施策として、免許返納の取り組みというのを行っております。

29年度からだったと思いますが、まず、その辺のおさらいというか確認のため、そういう事業内容と29年度の実績等をお答えください。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）免許返納の実態ということですが、町では、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように健康寿命の延伸を図ることということを一番大きな目標に掲げておりまして、たくさんやっておりますその事業の一つとして、昨年度から高齢者運転免許自主返納推進事業に取り組んできているところでございます。

そして、この事業といたしましては、あくまでも免許証返納の政策という位置づけではございません。インセンティブの効果として、免許証返納の動機づけになればということで、これは実施している事業ということで御理解いただきたいと思います。

65歳以上または若年性認知症の方で、免許の切りかえをしていないという形では

なくて、免許証の有効期限内に免許証を自主返納した場合に、まず、築上東部乗合タクシーの回数券1万円分。これは昨年度は3名です。そして、タクシーの初乗り利用券。これは初乗り20回分ですが、これは利用者が8名。直売所の買い物券、これは1万円分ですが、大平楽の分が9名、道の駅のほうを選んだ方が7名、合計27名の方が、昨年度、この制度を活用して返納しているというのが実態です。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）まず、27名が利用したということですが、それは、回数券とかタクシーとか、そういうのは、回数券は回数券、タクシーはタクシー、買い物券は買い物券と、重複してとれず、それが27名ということですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）これは、あくまでも動機づけの事業ということで、これは1回限り、お一人様、どれかを選んでいただくという形になっております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに、この27名というのは、最初、事業として想定した人数のどのくらいのうちの27名ですか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）これは、予算的には50名を見込んでおりました。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）ちなみに、今年度というのは、今年度は半分ぐらい過ぎましたけど、状況はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）あくまでも予算ですから、ちょっと多目に組んでおりますけど、一応50名分を考えております。

○6番（宮崎昌宗君）実績です。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）今年度ですか。済みません。

今年度は、今9名です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、このインセンティブというのはあくまでも1回限りでもらえるわけですが、やはり生きていく以上、その次の年も、次の年も、どう

しょうか、どうかしなければいけないというふうなことは消えないわけですね。そういった中で、そのインセンティブの次を考えていかないと、1年でその人の人生、終わりじゃないですからね。もう少し免許返納した方に対するフォローというか、そういったことを考えていかなければいけないんじゃないかと思います。

そういった中で、一つは、今、自動ブレーキとかかなり進化して、軽自動車にもかなり優秀な自動ブレーキや衝突安全システムとか、いろいろ名前がありますけど、つくようになりました。そういったのに買いかえて、なるべく本人が長く運転をするほうが、本人にとっていいんじゃないか。また、そういった方々が、では、近所の人を乗せていこうとかか、そういう気になると思います。そういった意味も込めて、平成28年12月議会で車両の購入補助とか予防装置、後づけのもありますけど、そういったことをしてはどうかというふうな質問をしましたが、その辺の検討結果というのはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）自動ブレーキシステム等は確かに非常に有意義な装置だとは思っております。

ただ、今現在、返納した皆さんのその状況等、そういったのを見てみますと、判断能力の低下、それとか運動機能の低下等々によって、本当、御家族が心配して、もうとにかく運転はしないでくださいということで返納を勧める例が多いようです。

例えば、その自動ブレーキ等があれば運転がそのまま可能かということ、そうではないという、そんな状況であると理解をしております。

そして、その購入補助につきましては、先ほどの平成28年12月議会で29年度から自主返納推進事業を行うというふうな、そのときはまだ明確に決まっていなかったものでそういうことまで言えなかったところはあるんですけど、総務課長のほうからは、この事業はその事業と相對するものであると答弁をさせていただいております。現在もその方針に変わりはありません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、その後の返納に対する、相對する事業ということで取り組めないというのはわかりましたが、問題なのは、そのインセンティブをいただいた後の、そういったフォローというのはどういうふうにお考えですか。移動であった

りとか、最初はオンデマンド方式のタクシーを考えるとありましたけど、それもまだ実現されておられません。そういった、後の、この先の政策というのが必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）あくまで移動手段の確保という部分では、町内、巡回バス、乗り合いタクシー、それから社会福祉協議会のほうのボランティアによる輸送事業等がございます。そういった部分を、今後、拡充していかなければならないと十分認識をいたしておるところでございますので、その辺の検討作業には入るよう指示をしておるところでございますが、いかんせん、ではニーズに全てお答えできるのかという非常に難しい部分がございますので、線引きも考えながらの検討ということで御理解をいただきたいと。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）それでは、ちょうど今ぐらいから来年度について考えると思えますけど、よりよい、やはり交通の弱者に対する対策というのは考えていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

3番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）3番、1番議員の岩花です。皆さん、こんにちは。今回の私の一般質問ですけれども、これまで議員となりまして3年半がたちますけれども、この一般質問の場に12回、立たせていただいております。その都度、3問から4問の質問の通告をさせていただいているんですけども、今回は1点のみ、60分で1点の案件に対してだけの質問をさせていただきたいと思っております。

その内容とは、し尿処理場の更新計画についてです。この案件に関しては、イニシャルでも10億円以上、ランニングを含めると、20年で20億円以上も費用がかかるものです。また、その処理というのは実生活に直結しているものですし、処理が一日でも停滞できるものではありません。といった意味で、いかにコストを抑え、最大限の効果を発揮できる処理方法を選んでいくかというのは、非常に大きな課題であると思っております。

現在、豊前市さんのほうからも処理の提案というのが出てきておまして、前回、吉富町との一部事務組合の中で、全員協議会の中で御提案がありました。それを私も傍聴させていただいたんですけれども、そのときの資料等に基づいて、上毛町としての処理方法を今後どう考えていくのかということを確認させていただきたいと思えます。詳細については自席にて行いたいと思えます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それでは、まず吉富町外1町環境衛生事務組合ですね、こちらの処理にしてるわけなんですけれども、その上毛町の立場というところを改めて確認させていただきたいと思えます。

まず1点目、吉富町外1町環境衛生事務組合ですね、そちらに町長、それから上毛町の議員から選出された者、それから事務局として垂水住民課長が入られているかと思えますけれども、まず垂水課長の立場というかスタンスというのは、どういうふうなスタンスで臨まれているのかというところを確認したいと思えます。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）町の吉富町外1町環境衛生事務組合の所管は住民課が行っております。そのことから、その一部事務組合の上毛町担当課長という立場でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その担当というのは、要は事務局、事務の担当ということで、恐らく前回、8月29日の協議事項の中で、し尿更新計画の、豊前市の提案、それから上毛町との比較等々の資料ができ上がっておりましたけれども、その資料というのはどなたがつけられたものでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）当日は2枚の資料を準備していたと思えます。1枚目の組合で建設した場合と豊前市と共同処理した場合の比較表は、組合事務局で作成しております。

2枚目の比較表、10年間の見込みにつきましては、豊前市から提示のありました資料をもとに、備考欄に、わかりやすくするために組合事務局が上毛、吉富町、豊前市の負担割合等を追記して作成した資料となっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今回、その資料を提出して説明を瀬口課長のほうがされておりましたけれども、そちらの検討した所感であったりとか、上毛町としてどのような考察を行ったのかというところを聞かせていただけますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市から提示のあった資料は、既存の施設を改修した場合の10年間の見込みを簡潔にまとめた資料であると、私のほうは確認しております。

組合が作成した資料は、今後、協議が必要となる築上町、みやこ町に支払わなければならない既存の施設と土地の購入費が除かれて算出しておりますので、町はその分を含んだ経費、また、その費用案分につきましては、当日配付した資料につきましては昨年の5月に豊前市が見込んだし尿割合で10年間の経費を算出しておりましたが、町としましては、3市町の10年後、20年後のし尿処理割合を推計した場合にどうなるかを算出して、現在、検討しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）以前から町長は、この一部事務組合のほうで吉富町と歩調を合わせてこの更新計画というのは計画していくものであると発言されておりますけれども、今でもそのスタンスというのは変わりがいいのかどうか。

というのが、どうしても、吉富町には下水道処理のクリーンセンターがあります。そのクリーンセンターの浄化槽のほうを今後は推し進めていくというふうな状況で、上毛町はこのし尿処理に頼らざるを得ない状況、というところで、立場の違いというのがどうしてもあろうかと思うんですけれども、そのあたり、その歩調を合わせるというところで変わりはありませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員、御指摘のように、基本的には吉富町との一部事務組合の中で協議、決定していくべきものだろうと思っております。ただ、それぞれお家の事情がございまして、吉富町では工業下水というものを進めていくというようなこともありますし、将来的なものがまだ流動的な部分、あるいは金額的な根拠も含めてファジーなところにあるということは認識しておりますので、十分にその辺を精査しながら決定してまいりたいと思っております。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

次の2番目のし尿処理場の更新計画の資料の中で、豊前市の状況という記載がありまして、組合の資料ですので本議会のほうで発言するのもしれないと思うんですけども、その資料に対する町のスタンスというか、町の考えというところをお伺いできたらと思っております。

まず豊前市ですけれども、独自でし尿処理を行っているということですが、ことしからみやこ町と築上町が離脱されまして、豊前市だけで処理をされていると。そのし尿処理場の処理コストというのは、課長のほうは把握されていらっしゃるでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）上毛町住民課としては、処理コストについては確認をしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）はい、わかりました。

それでは、その全ての施設を新設した場合、もともとその案が昨年1月に出たと思うんですけども、その分と、今回出てきた今の既存のし尿処理センターの槽を防錆処理であったり炉を整備して受け入れをするというふうな改修案が出て、コストが下がったわけなんですけれども、その二通りの案の比較資料というのは入手し、検討されていらっしゃるでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○総務課長（岡崎 浩君）二通りの案につきましては、7月下旬に提示がありまして、その資料をもとに8月29日の組合の全員協議会には、改修した場合の10年間の見込みの比較資料の説明を行いました。

町は、豊前市から提示がありました資料の全てについて内容を精査し、現在、検討をしているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）この中で、20年間、その施設が、今、いわゆるここにし尿処理場があつたら20年は十分稼働ができるというふうな調査報告をもらっているということになっています。ただ、今の周防苑、もうことしで45年の処理をしております。20年後に更新する場合、費用がどのくらいかかるのか、そういったところの質問というのを豊前市のほうにされていらっしゃるでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）現時点では、豊前市のその費用については算出しておりません。20年後の施設の状況までの予測は難しいのではないかと推測しております。これは組合も同じで、組合が施設を更新した場合の20年後についても同様かと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）もともと、新設したというところで、費用が今出ておりまして、それから、今回改修したということの案が出ております。新設すれば、もちろん新しいものをつくるわけですから、延命寿命というか、設備の寿命というのは非常に長いものじゃないかなと。そういうのを例えれば40年、45年というふうなところになるかと思えます。それが20年後にどうなるかわからない。確かにそうかもしれませんが、明らかに新しいものと中古を改修するというで違うかと思うんですが、そういったところも、十分、今度から検討していただきたいなと思えます。

それともう1点、漁協、それから地元住民の同意というのをもういただいている状況ですよとその説明資料にありましたけれども、そちらはもうきちんと書面でいただいているのかどうか、そういったところの確認はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市からは話し合いの中で了解をもらったと聞いております。最終的には書面でもらうということ聞いております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）次に行きます。

改修した場合と共同処理した場合の比較で、本組合の場合ということで、下水道投入方式、し尿処理建設の2案とも、現実的には非常に不可能な案になっているんじゃないかなと。というのが、下水の投入に関しては、今の案では希釈水が非常に多くなっておろうかと思えます。要するに、クリーンセンターの容量というのをオーバーする可能性もあると。

次に、し尿の処理場の建設、スクラップ・アンド・ビルドで建て直すという案ですけども、そちらに関しては、今の吉富町さんの漁協との関係を考えれば、非常に難しい話なんじゃないかなと思っております。

そのできないであろう二案を比較して豊前市案が出てるわけなんですけれども、そ

の案で行けば、豊前市は10年間で9億円のコストと。で、それぞれ、上毛というか、組合でつくった場合には20億なり24億なりかかると。一見して、誰が考えても豊前に入るほうがいいんじゃないと思われるような内容だったと思います。

まずは、なぜこの組合でこの二案をきちんと精査しないのかなと、前回は質問させていただきましたけれども、その二案の精査というのを組合のほうで、もしくは上毛町のほうでも精査しようというふうなところはありませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 将来の更新計画につきまして組合が業者委託した案につきましては、当初、業者からは5案をいただいております。議員がおっしゃった、水が多くてできないのではないかという案は、組合としてもそれは外しております。

残った2案と豊前市との共同処理をしているわけでございますが、組合が持っている一つの下水道処理方式につきましては、し尿等を受け入れまして前処理を行い、そして、生物処理を行いまして、その後に固液分離をして下水道に投入することになっております。生物処理を行うための水だけでありますので、希釈する必要はないということです。

もう一つのスクラップ・アンド・ビルドとする案につきましては、漁港との同意については、現在と同じ場所にし尿処理施設を建設し、処理する自治体にも変更がないことから、コンサル会社からは、漁港からの同意については必要とは言われておりません。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） ありがとうございます。わかりました。

それでは次に、豊前市との共同処理についてなんですけれども、この共同処理ですね、まず1点目に、今豊前市がしようとしているのは、要は、今あるし尿処理場に生し尿を持ち込み、浄化槽汚泥を持ち込んで、そちらで、要は水を多くしてBODの値を落として、それで下水道本管のほうに流すと。で、現在、豊前のそのし尿処理場から豊前のクリーンセンター、処理場まで下水道のつなぎ込みの工事をもう今年度されていらっしゃると思っております。

それはさておき、水を使うというところが、どうしても希釈ありきの計画になっているんじゃないかなと。豊前市にとってですね。というのが、豊前市さんのほうの実情で行けば、伊良原ダムの責任水量、それから下水道のほうは、クリーンセンターの

ほうが非常に過剰な設備になって、今、非常に余っている状態じゃないかなと。そのために、要は水を多く使い水を多く流す。その水に関しても、単価というか費用がかかるわけですけど、その費用を上毛町も吉富町も応分に負担するというふうな処理方法。それから、また下水道に流すにしても、その下水道の料金もその量に応じてかかってくると。ですから、本来であれば、水をなるべく使わない処理方法というところを選択するほうがいいんじゃないかなと思う。豊前市さんの実情はわかります。豊前市さんとしては水は余りますから、水たくさん使って、薄めてそのまま流したほうがいいと。それはもう、豊前市さんとしてはいい方法じゃないかなと思うんですけども、この水を使う、それから下水道を使うというのは、ただであればもちろん問題ないですけども、上毛町、吉富の立場からすると、水を多く使うというのはどうかなと思うんですが、そのあたり認識はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市の処理方式につきましては豊前市が検討した結果でありまして、組合及び町からどの方式がよいということとは言えないと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）豊前が検討したから上毛、吉富は関係ないという。豊前が検討したことに関して、上毛と吉富は入っていこうか、どうしようかというふうな検討をしているんですよね。そこは検討しないといけないと思いますけれども、もう一度お伺いしますが、そこは検討しなくていいんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）仮にですけど、それで、それよりも組合でしたほうがいいということであれば、組合の案になろうかと思えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）わかりました。

それでは、今現在、この前の協議会の中では、建設費用の中で交付税措置がありますということで、交付税に間に合うようにお返事をいただきたいと、豊前市さんが言われているというふうな話があります。その中で行けば、11月ごろまでに返事をするところなんですけれども、そのスケジュールにのっとってするものなのでしょうか。この交付税措置、集約化の交付税ですので、今年度に限って出ている交付金では

なく、昨年もありましたし、次年度以降も続くんじゃないかと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。それとも、今の更新時期ですね、いつ壊れるかわからないというところからして、早々に決めたほうが良いと思われていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）交付税措置につきましては、事業メニューの中に集約化・複合化事業というのがあります。充当率は事業費の90%、元利償還金の50%を基準財政需要額へ算入するということになっております。

期間は平成29年度から33年度で、要件としましては、組合のし尿処理場、豊前市の処理場の公共施設等総合計画、個別計画を策定しなければならないということになっておりますが、詳細については、現在、担当課としても調査しているところであります。

豊前市からも、交付税措置に間に合わせるために加入するかしないか、そういう判断は求められておりません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）逆に、今のスケジュールで行けば、どれぐらいで組合は決定をするように思ってるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）大きなお金が動くわけですから、十分精査した上で決定しなければならないと思っております。今、検討中でございますので、私の口からは、いつまでにとすることは、答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）組合の副議長である町長はいかがでしょうか。そのスケジュール、いつまでにと。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ランニングコストのほうは、スケールメリットが出るという割には上がってるんで、こういうところもしっかり精査しながら進めていかなければならないと思っておりますけれども、一番の問題は、これが壊れた場合ということになるだろうと思っておりますし、壊れた、そういうことがあるのかないのかは別として、以前、荻田町のほうでそういうトラブルがあったときに豊前を使わせたという例もありますので、

そういった形で近隣に要請を求めてやるということになるだろうと思っておりますし、ある程度はしっかり精査しなければならんと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、町長のほうから維持管理費のことが出ましたが、今回の資料の中で、年間の維持管理費が7,887万6,000円ということで出てます。

前回1月に比較表、建てかえというか、新規で設備をつくった場合というのは6,384万6,000円ということで、実際、1,500万ほどプラスになると。20年間で3億という費用になってますけれども、そのあたりの内訳であったりとか、内容、何が何でふえたのかとかいうふうなところの把握はされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）議員がおっしゃいました6,384万6,000円というのにつきましては、今、豊前市が単独で処理しておりますが、それを今のままで豊前市と吉富町、上毛町と一緒に今の処理場をそのまま使った場合の全体の維持管理分の吉富町、上毛町分ということで、6,384万6,000円ということで提示させていただいております。

今回提示させていただきました年間維持管理費の7,884万6,000円の内訳でございますが、今から申し上げたいと思います。

運転業務に係る委託料としまして、年間1,200万円見込んでおります。電力料が655万2,000円、薬剤費等が211万6,000円、電気保安業務委託料が120万円、そして、通常消耗品費が12万円、機器の点検とか小規模の修繕費が年間480万円、そして、諸経費といたしまして600万円ほどをしております。それと、水道料金としまして年間でございますが、6,652万8,000円、下水道料金は9,896万円、し渣の処分費として480万円、汚泥処分費として600万円で、その分の10年間と10年後の見込みということで資料を出させてもらいましたので、改修の分ということでしておりますので、大規模な修繕が生じることも想定して、大規模修繕費として9,896万円を上げております。その中身としましては、ドラムスクリーンの取りかえ費、スクリュープレスの取りかえ、ポンプの取りかえ等が9,896万円の内訳でございます。

先ほど申しました経費の10年間分とその大規模修繕費を合わせまして、それを1

0年間で割って年間を出しております。その36%、上毛町、吉富分が7,887万6,000円ということで計上いたしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）詳細な説明、ありがとうございます。

水道料金が6,652万、下水道料金が9,896万ということですが、やはり水を使うというところで多くなっているのかなと思いますが、ちなみに、これは、水道料金、下水道料金、それぞれ単価というのは幾らになってますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）豊前市から提示がありました水道料金については150円、下水道料金については210円で、それに消費税、1.1倍をして計算をしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）この費用というのが非常に年の中で占める割合が大きいかと思うんですけど、まずは一つ、豊前市さんの都合じゃないですけど、これが諸々の事情で上がらないように、きちんと打ち合わせというか提携というか、入る場合はしていただきたいなと思います。

続きまして、次の質問に行きたいと思います。

新築、改修、それから建設費、維持管理費、2枚目の具体的な表についての考えについて伺いたいと思います。

工事費というところで4億が入っております。約4億ですね。その分の内容の把握というのをしていられれば教えてください。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）機械設備といたしまして2億2,130万円、電気設備といたしまして8,800万円を見込んでおります。それと、諸経費が6,170万円、その三つを合計し、また、消費税を足して全体の工事費としてで4億円ほどしております。

その機械費の中身につきましては、希釈水ポンプ2台、電磁流入計や圧力式液肥計、汚泥濃度計、脱臭設備等の機械を整備すると聞いております。

電気設備につきましては、貯留ポンプ台の専用機器や予備のポンプの機器、また希釈水のポンプの制御機器、貯留層の攪拌ポンプの制御機器等がその中に含まれていると聞いております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番(岩花寛之君) ここでちょっと前提を聞きたいんですけども、豊前市さんはもう下水道につなぎこむというこの計画のほうがいいということで、議会のほうとか執行部のほうでもなっていると説明がありましたが、豊前市さんは、上毛、吉富が入らずとも、この下水道に流すというふうな処理方法にいつ移行する予定なんですか。

○議長(安元慶彦君) 住民課長。

○住民課長(垂水勇治君) 豊前市からは、吉富、上毛が入らなくても今の計画で進めると、私は聞いております。

○議長(安元慶彦君) 岩花議員。

○1番(岩花寛之君) 恐らく伊良原ダムの水がちょっとおくれるというところの話がありますので、もう少しおくれるかもしれません。恐らく豊前市さんとしては、いつときでも早く、こちらに入られたほうが安くなるんじゃないかなと思いますので、恐らく移行されるんじゃないかと思います。

その中で、上毛、吉富がもちろん最初から入ればあれかと思うんですけども、先ほど説明のあった工事費ですね。電気工事費であったりとか、また、もろもろの中で、今、表に出ている分の設計の施工監理であったりとか浄化槽の管理、その炉の防蝕の塗装というのは、本来、上毛町、吉富町が入らなくても、豊前市さんが単独でする場合でもしないといけない必須な工事なのではないでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 住民課長。

○住民課長(垂水勇治君) 当然、単独でもそういうことを考えているから、それは単独、豊前市の経費になると思います。

○議長(安元慶彦君) 岩花議員。

○1番(岩花寛之君) そうだと思うんですね。それを今回、入るということを前提に、工事費のものに関しても案分があっておろうかと思うんですけども、そのあたり、組合として話をしたりとか、また、豊前市さんとの調整というのをされたりとか、されませんでしたでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 住民課長。

○住民課長(垂水勇治君) 議員御指摘のとおりで、そういう考えもあろうかと思うので、一部事務組合にそういうことを照会して、一部事務組合のほうから豊前市のほうに問い合わせをしたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）また、先ほど4億円の内訳を教えてくださいなわけなんですけれども、先日あった組合議会の中では、その内訳というのは、公表というか、資料の中にありませんでした。もう一括で工事費ということで、4億円が出てるんですよね。この中に、電気費用であったりとか、やはり、当然、豊前市さんがされる場合に行なうであろう費用、先ほどと同じ論点になるんですけれども、そういうところがありますので、そういうふうなところをまた精査のほうをお願いしたいなと思います。

豊前市さんももちろん事情もあるかと思いますが、一概に言えるわけではないんですけれども、やはり上毛、吉富がもし入るとなった場合には、やはりきちんとそれぞれのメリットというところを出していただいて、もう本当、腹を割って、これぐらい安くなると、それぞれのところがやはりメリットがあるようにしていかないとけないんじゃないかなと思うんですね。そういったところを正直に費用というのは出していただければと思っております。

次の質問ですけれども……、失礼しました。もう1点ありました。

通常の維持管理費のほうも、内訳というか、10年間のところで20億となっておりますけれども、そういった維持管理費用というところも、先ほどの工事費と一緒に考えて、やはり豊前市さんが本来すべきところ費用というのは加算にならないように、もう一度、資料のほうを精査していただければと思っておりますので、組合のほうからお願いしたいと思います。

次に、豊前市に加入する場合の懸念事項というか、共通認識として論点を整理したいなと思うんですけれども、そもそもスケールメリットがあるということで言われているところでなんですが、ランニングコストに関しては、先ほど、済みません、六千何ぼかの分に関してはこの新しい分ではなくて、今の処理センターの分だったですけれども、現時点、周防苑の処理費用というのは年間で5,400万ほどになっております。それから、7,800万という、2,400万もアップするわけなんですけれども、その辺はアップしてもイニシャルで安くなるからいいなというふうな判断をされるわけなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）5,440万1,000円につきましては、現施設、47年前に竣工した周防苑で処理する場合で、組合の29年度予算からし尿に係る経費を算出

して5,440万1,000円を算出しております。

今回、組合も更新施設を計画している2案につきましては、その2案とも、年間につきましては6,600万円ぐらいかかるような形になっております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）これを聞いたのは、要は、いつ入るのかというところで、今、実際、5,400万でできてるようであれば、なるべくこの費用ですつと行ければ行けたほうがいいんじゃないかなという考えなんです。そうなったときに何が怖いかというと、やはり、先ほどちょっとありましたけれども、壊れたときですね。その壊れたときというところのセーフティネットをきちんとしておけば、なるべく周防苑のほうで処理を続けていただいたほうがいいなと思うんですけれども、そのあたりもぜひ、組合のほうに働きかけていただきたいと思いますが、課長の所感としてはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）いつ壊れてもおかしくない施設だと私も認識しておりますので、その対応についても、現時点では調査しておりませんが、きちんと対応できるような形で早急に検討して、案として持つ必要があると認識しております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）次に、吉富町の下水道の利用率ですね。現在、トータルすると30%から40%ぐらいになっているんじゃないかなと思うんですけれども、20年後、30年後というのは、吉富さんの計画としてはどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）吉富町の下水道の普及率は、ことしの3月末現在で50.5%で、つなぎ込みは47.9%と聞いております。17年後の平成47年に100%という目標を立てて、現在、推進していると聞いております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）済みません、ちょっと勉強不足です。17年後に100%というのは、全てが全て下水道につなぎ込むというのは、まず難しい話かとは思いますが、やはり多少のし尿というか、残る可能性もあろうかと思うんですけれども、それにしても、17年後に100%になると。逆に言うと、17年後には吉富さんは、その組

合というか、このし尿の処理から脱退する可能性がある、強いというふうな認識で間違いないでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）可能性は、私も推測しておりますが、私からどうなるということは返答できないということではございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）仮の話ですけれども、豊前市さんのほうに上毛と吉富、入っておって、それで吉富さん抜けますよということになった場合には、やはり豊前と上毛のまた費用案分ということになろうかと思うんですけれども、その場合は、やっぱりふえますよね。負担割合ということになれば、というふうな認識で大丈夫ですかね。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）私もその辺は十分推測しております、町のほうで推計しておりますのは、現在のし尿の負担率は、29年度の実績が豊前市が64.8%、吉富町が13.6%、そして上毛町が21%ということになっております。

担当課として、平成40年末を推計、今しているんですけど、豊前市が66.8%、吉富町が8.1%、上毛町が25%、平成50年につきましては、豊前市が69.8%、吉富町が1.5%、上毛町が28.7%と推定しております。

そのようなことから、担当課としても、吉富町も途中で抜ける可能性があるのではないかと推測しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）いろいろな社会事情というか変動もあろうかと思えますけれども、想定するだけでも、2割から3割のランニングコストも上がる可能性があるというふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）上毛町の場合で申しますと、処理量の内訳ですが、生し尿が46.8%、浄化槽汚泥が44.4%、農集排の汚泥が8.8%となっております。もう年々、浄化槽汚泥等がふえておりますので、浄化槽汚泥がふえれば希釈する水は少なくなるのではないかとということも業者のほうから聞いておりますので、そういうふうな状況でするところも見込んで検討しているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）では、その中で、やはり豊前市のコストメリットというのを正確に算出して費用案分してほしいと思いますし、今後の吉富町さんの20年後の下水道計画、それを精査した上で考えようとしたときに、前段でちょっと町長に質問しましたけれども、やはり吉富さんと同じ歩調で行くというのももちろんなんですが、やはり吉富さんの立場と上毛の立場というのはやはり違うというところを、まず、一番に念頭に置いてから更新計画の策定に当たっていただければなと思います。

その中で、豊前市さんのほうから下水道のほうで流すという案に対して、組合に入ってもらいたいということの打診であるわけなんですけれども、単純に組合加入をしなくて投入の単価、要は、投入1キロリットル当たり幾らで、豊前市さんは下水道の接続の処理をされているという中で、そこに上毛ないし吉富として持っていったときに、キロ当たり幾らで受け取りますよというふうなコストだけ出していただいて、組合に入らずするというふうな選択肢というのをつくっていただくことはできませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）その点につきましては豊前市と協議をしておりますが、実際に稼働して、ある程度の費用が落ちつけば、そういう投入単価等も算出できようかと思われまますけれども、現時点では算出は困難ということでございました。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）以上です。わかりました。

それでは、次の質問で、前回、12月議会の一般質問で、やはりこの問題を取り上げたわけなんですけれども、そのときの御答弁の中でももう少し深く伺いたいなというところがありますので、聞いていきたいと思えます。

前回、一部事務組合の中で最適な方法を検討しているので、引き続き豊前市の動向を見極めながら組合の中で検討していきたいということで、課長のほうから答弁がありました。

その後、半年の間、組合で何回、またどのような話を、事務局としてもそうですし、組合として行われていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）担当課長会議が2回、執行部会が2回、議会全員協議会が2回ということで、内容につきましては、主には豊前市との共同案についてということ

で御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）豊前市さんの案を待つというふうなスタンスがありましたので、それもいたしかたないのかなと思うんですけども、後ほど伺いますが、それ以外にもいろんな検討事項、懸念事項というのがあったかと思います。そういったところの話し合いというところできてなかったのかなと思っているんですけども、先ほどありましたが、組合議会の課題というところで、前回の答弁の中でも組合議員の処遇をどうするかという問題が出てこよう、それが一番の重要な課題になるだろうということ言われてました。そのあたり、今回の案の中でどういうふうにしたいとかいうふうな話し合いであったりすり合わせというのは、事務局レベルではされていらっやいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）組合の職員ということでよろしかったですか。

豊前の担当者からは、そういう話は、私も聞いておりますけど、一部事務組合の事務局からは、一部事務組合の職員についてどうするかというような正式な打診はありませんので、今のところは回答のしようがありません。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）結局、その組合をつくるときに、一緒になるときに、豊前市の今してる清掃施設組合、ごみのほうの清掃施設組合ですね、そちらのほうの組合の中に、別枠というか、その組合組織のまま、新たにし尿の処分というところの項目をつくったらどうだろうかと言われていました。そうなった場合、職員さんというのも、そのままなれて、メリットはあろうかと思うんですけども、現状の吉富との組合職員というところがどうしても出てくるというふうなことになりかねないと思うんですが、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）まだ豊前市と加入するというで決まったわけでもありませんし、もし加入するというのであれば、組合のほうは組合の職員の身分について責任を持って対応をしていかなければならないということで確認をしております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）決まってないから決められないということではなく、決まった場

合にはどうなるのかというところを、きちんと豊前市さんともすり合わせを行っていただければと思いますけれども。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）そういうふういろいろな面を十分検討しながら、上毛町にとってよりよい案を探っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）あとは、組合のほうに、るる、先日から説明の資料があったりとかするんですけども、どうしても、組合の議員さんにしてもそうですが、吉富の議員さん、それから上毛の議員さんもそうですし、ただ、この内容についてというところの理解であったりとか、また、前回の資料が出てきたときの反応を見る限りでは、非常に怖いなというか、資料がまだ不足していたりとか、その比較資料の内容が煮詰まっていないのに、もう、それで判断するというか、いいんじゃないのかというふうな言葉が出てたりとかしたんです。

そういったところで、これからまた、各部長さんのお話し合いもあろうかと思えますけれども、組合の中の話というの、十分、組合議員さんのほうにさせていただきたいのと同時に、前回、吉富さんのほうは全員協議会のほうで次の日に全議員に説明があったということなんです。私もたまたま傍聴しましたけれども、ぜひ、そのほかの、この上毛の議員さんにも共通認識としてこの問題というのは持っていただきたいと思えますのでそういった機会を持っていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）現在のところは一部事務組合で検討を行っておりますので、執行部のほうで方針を決定した場合は、まずは組合議会に説明を行うようなことになろうかと思えます。その後、その他の議員の方々にも十分な説明が必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）まとめていきたいと思うんですけども、今回、るる質問させてもらったんですが、私のほうとしては、吉富さんとの組合というのはもちろんあるんですが、やはり上毛町として、本当にやっぱり、先ほど課長も言われるようにベストな案をつくる、上毛町として一番の選択をするというところからすると、やっぱり、

そういった豊前市さんからの資料というのが出てきてますけれども、本当にいいものかどうか、ほかにもう選択肢はないのかとかいうところをやはりもう少しきちんと精査しないとイケないんじゃないかなと思うんですね。

今回、本当に豊前の資料も出てきておりますので、ここは町長にお願いしたいところなんですけれども、ぜひそういったところを評価する、それから上毛町のほうで本当にできないのかどうかとかいうところの資料をつくるためにも、補正なり予算というのをきちんとつけて取り組んでいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）このし尿処理施設の問題につきましては、そもそも、今、豊前市さんとの話になっていますが、豊前市のほうは、やはりみやこ、築上町が脱退したことによって、猛烈にこちらにアピールが来てるということが一つあります。

それと、吉富外1町の我々の一部事務組合の中では、もう老朽化して建て直しをしなければならぬということ、今検討している。その問題で考えているわけですが、我々が豊前に加入するという前に、やはり一組の中でしっかり議論をすべきだろうとは思っておりますし、豊前市さんのほうは明確な目標があるから上毛町と吉富町さんに来てほしいというような依頼があるわけでございます。我々はその辺の明確な目標というものを持っていなかったから、恐らく、今、こういう流れになっているんだと思いますので、もう少し精査させていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）それとあわせて、やはり次に、今の周防苑がその機能を停止してしまったときというのが一番まずいと思いますので、前回、12月のときにセーフティネットの話、豊前市はもちろんですけど、豊前市だけじゃなくて築上町ないしみやこ町。みやこ町は済みません、行橋のほうに行ってますから、それ以外の団体さんにでも、受け入れを、何かあったときにはお願いしますねっていうふうな提携というのは、それはもうその組合としないといけないところかもしれませんが、そのあたりのきちんとした、本当、提携をしとったほうが良いと思うんですけど、その必要性、課長はどう思われますか。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）前回答弁では検討するというような形になっておりますけど、申しわけございませんが、十分な検討をしたわけではございません。

先ほど、町長の答弁にもありましたように、荊田町でごみの処理場が火事になった場合うちのほうの組合で受けているような経緯がありますので、そういうこともできるんじゃないかなというような形で、今のところ、私も思ってたんですけど、岩花議員がおっしゃるとおりでございますので、その辺につきましても、町、そして組合とも十分に備えをしておくべきだと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）その中で、やはり一部事務組合というところがあるというのが、いいにしろ悪いにしろ、やっぱり判断をおくらせているところかなとは個人的には思っております。

それが、豊前と一緒になったときにも、やはり組合をつくるとなったときに、それがまた清掃施設組合と同じような形になるとなると、今、組合の比率が7・4・4ですね。豊前市さんと。で、これまでの組合であったりとか、そういうふうな共同でされてるような中で、やはりどうしても数の原理で、小さい組織のほうが不利益をこうむることが、率直に言うと、あるといけないと思うんです。その中で、やはり慎重にそういった組合に入るかどうか、それから参加するかどうかというところは判断してほしいなと思うんですけど、そのあたり、組合のスタンスというところは、町長、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）冒頭申し上げましたように、三者三様でそれぞれ諸般の事情があるろうかと思えます。それぞれが自分の町のメリットだけを、恐らく考えてることだろうと思えますので、先ほど言いましたように、比率にしても、7・4・4というのが、例えば、では隣町が抜けたときはどうなるのかと、そういうことも含めて十分に協議していかなければ、こんなはずじゃなかったというふうなことになる可能性もありますので、しっかりその辺は詰めていかなければならんと思っております。

特に、ランニングコストが上がるということしか、まだ聞いておりませんし、インシャルコストにつきましても、みやこ町と築上町が抜けた分の土地・建物、この辺の負担を吉富、上毛がするのか、そういったことも含めて、また、では、その先吉富が抜けたらその分をまた上毛が負担するのかと、そういったことも十分に詰めた話をしてから決定してまいりたいと思えます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ちょうど今月9月号の広報紙に汚水の処理のインフラ整備の取り組みということで特集が組まれてます。その中で、本来、一番処理を行っている周防苑のし尿処理のことにしましてはほとんど触れられてなく、書いているのは広域化等々も含めた形で、福岡の計画がされましたというふうな記述だけだったんですね。やはり、住民の皆さんのなかなか見えづらいところではあるかと思えますけれども、実際、非常に大きな費用がかかることですので、本当に慎重な議論をしていただいて、継続的に、将来の子や孫に遺恨が残らない決定というところをしていかないといけないと思えますので、そのあたり、担当の課長もそうですし、町長もそうですし、また、組合議員になられてる皆さんも、しっかりした判断をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

町長、そのあたりの心意気、もう一度聞かせていただいて終わりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）新聞社の方もいらしておられますけれども、あくまで、私は豊前市に加入しないと言っているわけではありませんし、はっきりとした情報をいただいて話し合いができれば、そういうこともしっかり考えていくべきだと思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。午後は13時15分、会議を再開しますので御参集ください。

休憩します。

休憩 午後 0時13分

再開 午後 1時15分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に戻し会議を開きます。

4番、廣崎議員、登壇ください。

○3番（廣崎誠治君）4番、3番議員廣崎でございます。それでは、昼からの1番バッターとして町長に4点の質問をしたいと思えますので、まずは自席から行いたいと思えますが、北海道胆振地方の地震でもって被災を受けた方にお見舞い申し上げたいと思えます。

では、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず1点、道の駅のピザ屋フィエロについてちょっとお伺いしたいと思います。

まず1番目に、設置経費、目的及びその成果はどうなっているかをお聞きします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フィエロについては、販売実績、来客数がともに減少し、赤字が続いていた道の駅の経営改善策の一つとして、食への関心を高めることにより道の駅を訪れる方の満足度を高め、その相乗効果により道の駅の収益を上げることを目的に整備をさせていただきました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それで、相乗効果を狙ってつくったというのはわかるんですが、その実績が上がったかどうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）道の駅の売り上げ等に直接反映いたしてはおりませんが、フィエロに来店したお客様、28年度、29年度で2万5,000人ということになっております。そういったことから、道の駅に2万5,000の方が新たに訪れたということで、相乗効果的にはあらわれていると判断しております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員、ちょっと待って。

発言者に議長のほうからお願いしておきます。できるだけ発言のときはマイクに近づけて発言してください。

廣崎議員、どうぞ。

○3番（廣崎誠治君）聞こえませんか。

お客さんがふえたかわかりませんが、売り上げはふえてないと。ということは、効果はなかったという形になろうかと思いますが、その件についてはまた後で行きます。

まず、その次、2番ですね。

町長は食の観光として、全国レベルの味のフィエロの開店から現在までで、町長の自己評価、採点は10点満点で幾らとお考えですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど担当課長が申しあげましたように、2万5,000人という

ことで、多くの方に来ていただいて、それは本当に成果が上がっていると思います。ただ、商いは牛のよだれと言いますように、細く長く継続することに意義があるわけでございますので、わずか2年という短い期間の中で一喜一憂することなく、気を引き締めて頑張ってもらいたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは、点数ではあわせないということですか。

○町長（坪根秀介君）はい。

○3番（廣崎誠治君）それでは、フィエロをつくるに当たって、投資額は全部で幾らになったかお伺いします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）済みません、手元に資料を用意していませんでした。申しわけございません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）つくるに当たっては2,200万円かかったと思うんですけど、それにまた備品等で約3,000万はかかっていると思うんですね。

目的どおりになってるかどうかというのが、直売所、物産館の売り上げがふえないというのは、どこに原因があるんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フィエロを訪れる方と直売所を利用されるお客様のそれぞれの目的というものは違うものと思われませんが、フィエロの相乗効果を狙った、お客様を道の駅に呼び込んでにぎわいを取り戻す、そういったことを目的としておりましたので、道の駅、直売所の直接の売り上げは上がっていないものと思っております。ただ、今後、そういったところの改善を行いながら、道の駅、直売所の売り上げを伸ばしていく必要があるかと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）次ですね。

では、建物は町の所有物なんですけど、なぜ賃貸料を徴収しないのかをお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）フィエロの施設については町の所有でございます。施設

としては、上毛町道の駅「しんよしとみ」条例に規定されています農産物直売所である物産館と同様に、産地形成促進施設として位置づけております。そのために、賃貸料は徴収しておりません。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）しんよしとみ街づくり有限会社に指定管理を出していると思うんですが、築上町なんか、メタセの杜で黒字の場合は寄附金等を出しております。今のところ、ふるさと納税で若干黒字が出たと思うんですが、そういうのは、今後、黒字が出た場合は考えていくかどうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）その件につきましては、まず、道の駅自体に負債がございますし、資本金を割っている状態でございます。そこら辺が終わった時点で検討させていただきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、5番目に行きます。フィエロの職人さん、地域おこし協力隊員の契約はいつまでか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊員の年度については、年ごとに任用しております。その任用期間は通算して3年を限度とするとされております。そのため、フィエロのシェフについては、最長で、来年の9月に地域おこし協力隊員としての任期期間が満了することになっております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、来年の9月で任期が満了になるわけですが、この人がやめた後は、フィエロはどういうふうにするつもりなんですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）地域おこし協力隊員であるフィエロのシェフについては、しんよしとみ街づくり有限会社から委託を受けて活躍をしていただいております。地域おこし協力隊員としての任期期間の満了で、フィエロのシェフとしての役割が終わるものとは考えておりません。新たな取り組みを行っている時点で、任期期間の満了後のお話はすべきでないと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは、この吉武シェフですかね、この人に続けて貸すということですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）貸すというのではなくて、道の駅しんよしとみ村が指定管理として受けておりますので、委託契約を結んでおります。そういったことで、続けていただけるということであれば、今後、そういった形の契約をするようになるのではないかと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は、3年たったらこの人はもう帰るのかなというように思ってたんです。地域おこし協力隊員は3年たったら町内で起業するかお帰りになるか、どちらかだったと思うんですけど、金光駅長が8月31日で退職したということで、金光駅長が後をやるのかなというように思ったんですが、そういうことはないということですね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）道の駅しんよしとみ村との契約内容については、調理全般ということになっております。それなりの実力、実績等がなければならぬと思いますので、町としては引き続きお願いしたいとは考えております。

ただ、御本人が地域おこし協力隊員の任期満了後に町内において新たな起業の申し出をするとかあれば、起業支援の整備はいたしております。しかしながら、町としては今後もフィエロのシェフとして活躍をしていただくことを願っているというところであります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）直売所の売り上げ増を狙ってつくったコンテナハウスですけど、相乗効果がないと私は見ているわけで、失敗ではないのかなと思ってますが、町長は長い目で見てくださいとこの前言ってましたんで、その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）道の駅の売り上げにつきましては、今、1,000万程度の黒字が出ているわけですが、それは、やはりふるさと納税によるものが大きいということでございますし、物産のほうの売り上げが落ちているというのは、やはり高速道路の開通によりまして、国道10号線の交通量が、毎年毎年、大幅に下がって

おります。だから、軒並み、よその競合店にしてもみんな下がっているわけですから、そういう意味では、下がり方がちょっととまっているのではないかというふうにも判断しているところでございますし、地元の農産物を、フィエロは活用してやっていただいておりますので、それは貢献できてるのではないかと考えています。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）直売所に農産物を出荷している人に聞くと、よく売れ残る、農協のふれあいに出したほうが売れるというような形になってますんで、その辺はもう少し頑張っていたきたいと思います。

では続けて、次に行きます。

大池公園事業の第2段階についてお伺いします。

1番の高速道路の連結については、今後も行わないのかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員御質問の高速道路連結は今後も行わないのかという御質問につきまして御答弁をさせていただきます。

高速道路との連結につきましては、過去の一般答弁、または町政懇談会等で御説明したように、現時点では考えておりません。しかしながら、6月の荒牧議員さんの御質問でお答えしたように、高速道路の交通量の増加、国道10号線の交通量の減少等の交通事情の変化、また、大平楽、道の駅しんよしとみの売上げの低下などを考慮して、皆さんがぜひ連結してほしい、必要だということになれば、再考はさせていただきたいと考えております。

ちなみにですが、交通量等のデータということで申し上げますと、国道10号線では、高速道路が全線開通前の平成27年9月と全線開通後の平成28年4月と比較しますと、豊前市野田で1日当たり7,500台の減少、また、本町下唐原では1日当たり2,100台の減少ということになっており、その減少と反比例いたしまして、東九州自動車道の豊前一上毛間では、平成27年3月の一部開通時で1日当たり5,000台の交通量が、平成28年4月の全線開通後では1日当たり8,900台にふえ、現在では9,400台までにふえております。

また、さわやか市、道の駅しんよしとみの売上げということで申し上げますと、平成26年度の売上げを100とした場合、平成29年度では、さわやか市で26%、道の駅しんよしとみでは15%とそれぞれ減少しており、この減少につきましても、

高速道路の開通が大きな要因の一つと我々は考えています。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 今永野課長が言いましたが、昨年の6月議会ですね、自分が町長の間は高速道路の連結は行わないというように発言しましたね。それは守らないんですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） やはり、時代は日々移り変わるものでございますし、10号線がここまで落ちて商売が立ち行かないという非常事態になれば、そういったことも考えていかなければならないということを、前回、荒牧議員さんの質問にもお答えしたと思います。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 議会での発言というのは大変重要だと思うんですね。町長が発言したことに対して。それはやっぱり守っていただきたいと思います。いや。特にこれは、町長選の前で、もう大池公園は遊歩道だけで終わりだというふうに皆さん認識して、住民の方は思ってるわけですよ。その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） この議会でも言いましたけども、議会の発言は、私自身、重いと思っておりますが、それは、議員さんも同じことだろうと思います。みんなが反対しているということで言われたのは議員さんのほうだと思いますし、私もいろんな御意見を聞く中で賛成者も多いと感じて、今そういうふうに思っているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） みんなが反対というように言った覚えはございませんが、まあ次に行きます。

過去の議会で、大池公園整備について過疎化対策、観光対策として商業施設の誘致を行っていくと答えておりますけど、具体的にはどうするのか、経済効果はどれくらいと見込んでいるのか、その辺をお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） それでは、大池公園整備について具体的にどうする

のか、また経済効果はどれくらいを見込んでいるのかということですが、この大池公園の整備については、大池公園のエリアを新たな町の顔ということで位置づけをさせていただきまして、町内外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的とした施設整備を、現在、推進しているところがございます。

具体的にどうするのかということでは、先ほど申し上げたデータ等を十分に踏まえて、まず既存の園路の再整備を行い、その整備と並行いたしまして、整備方針に沿った民間店舗の誘致を図っていきたいと考えております。

また、経済効果につきましては、過去の一般質問、これは費用対効果等でございますが、お答えさせていただきましたように、誘致する企業、施設等が現在決定しておりませんので、この御質問につきましてはお答えをすることができないということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） 3番目に行きます。

有名なパティシエを、まず、辻口さんという名前が何遍も出てますけど、この人を呼んでどうするかというのは、町民に説明を行っているか、やるつもりがあるのかどうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この件につきましては、現在、辻口シェフにつきましては、継続して、今協議を行っております。まだ、今の段階では進出が決定しているわけではございませんので、ただいまの質問につきましては、進出が決定し、その内容により説明するかどうかは検討させていただきたいということで考えています。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） もし仮に来るとしたとして、町がどういうふうにして貸すつもりなのか。土地の地代、そういうのについては麦酒館と同じような形でやるつもりなのか。そんなのはもう決まってるかどうか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今の件につきましても、先ほど申しましたように、今ちょっと、協議を進めておりますので、それがはっきりしましたらお答えをさせて

いただくということで御理解をお願いします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、たまり場の設計について伺います。

町民に配ったこの図面、覚えてますかね。この回覧板と回覧で中に入って、この図面の中にあるんですが、このたまりばと思われるところ、眺望テラスですね。この野外ステージというところ、第2段階で赤く囲っているわけですよね。これは第2段階じゃないんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、議員さんが言われましたその図面につきましては、その当時、第2段階をそういう形でまだ推進をするというふうなところの図面でございます。現在、第2段階の施設等については、先ほど言いましたように、民間店舗の誘致ということで考えておりますので、それとはちょっと、今回切り離させていただいて、この現在、実施設計を行っておりますたまりばについては、第1段階の園路の一部というようなことで、今回考えさせていただいて、現在、実施設計をさせていただいているところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ただ、町民の人は、この図面で理解しているんですよね。テラスは第2段階だと思っていると思います。ましてや、2,500万円の実施設計ということになると、本物は多分つくったときは2億円ぐらいかかるんじゃないですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この図面を見れば、住民の皆さん、そういうことで思われる方もおるかと思いますが、この図面、よく見ていただければ、園路の改修をする中で、ゲストハウス、また眺望テラス、野外ステージと書いてあるところについては園路がございません。この絵を見ますと、眺望テラス、野外ステージのところを通過して、また西側のほうに抜けていくというようなことでございますので、そういう形で、我々としては、今回、園路の一部ということで整備をさせていただくということでございます。

それから金額につきましては、今2億円というようなことで言われましたが、まだ、今現在、実施設計をしている段階なので何とも言えません。

ということでお願いします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、その件については、また次に質問したいと思います。

それでは、3番目の広島、長崎の原爆投下中間点である上毛町平和祈念事業概要についてお伺いします。

この事業の目的及び成果についてお伺いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員御質問のこの事業のまず目的でございますが、広島、長崎の被爆樹木を爆心地の中間点である本町に植樹することで、町民皆さんはもとより、多くの人に平和の大切さを知ってもらうことを、まず目的としております。

次に成果ということで、今後考えられる成果でございますが、上毛町は平成19年8月6日に核兵器廃絶恒久平和の町ということで宣言をしております。その趣旨に沿って、形ある事業として、今回、上毛町の思いを内外に発信できるということとともに、平和の尊さについて多くの人考える機会になること、そして、風化することなく恒久平和への思いが本事業を通じて続いていくということが成果ではなかろうかと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）このレジュメでは、広島、長崎爆心地の中間点である、この事業案、目的等の中で、広島東南ロータリークラブという名前が出てきてますが、ここからの話なんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まず、お話を持ってきていただいたのは、広島東南ロータリークラブさんのほうからお話をいただきました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）長崎からはなかったんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）その段階、まずお話があったのは、広島東南ロータリークラブさんからです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）このような事業を行うに当たって、国、県、被爆者団体等の事前協議等は必要なかったんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これについては、広島東南ロータリークラブさんから見えられた方、今現在、この事業の委員長をされている方なんです、我々、そちらの方と今言うようなことも、正直、お話をさせていただきましたが、そういうことは心配されなくていいでしょう。それから、今回のこの事業については、やっぱり本当にそういう被爆地、爆心地、また、被爆された地域ではないところからこういう事業を発信していただくことが一番重要だというようなことのお話があります。そういう思いを持って、本町としてはこの事業に取り組もうということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）広島と長崎の中間点というのは、地図はもらいましたが、この本当の中間点はどこになるんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）この前、全協のときにも資料をお渡しさせていただいておりますが、一応、垂水地区内ということで、具体的に言いますと、南吉富小学校と南吉富郵便局の間に八ツ並に抜ける町道八ツ並垂水線がございます。それを八ツ並のほうに進んでいただいて、10号線のトンネルといいますか、それを越えた左側地点が中間点ということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それなら、なぜ大池公園なのかというのがよくわからないんですよ。公園にするのであれば、その中間点に近い役場、道の駅、牛頭天王公園、こういうところでやってもいいんじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）何で大池公園なのかということでございますが、これにつきましては、広島東南ロータリークラブさんが本町に来町したときにまず言われたのが、被爆樹木を植樹する十分なスペースをまず確保していただきたいと。それから、幅広い世代が集う場所ということで、できれば公園等、公共的な場所をお願いできればというようなこととお話をいただいて、その中で、我々としては大池公園ということで選定をさせていただきました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）今の話を聞けば、牛頭天王公園でもいいんじゃないんですか。若

者、お年寄り、みんな来ますし。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほども言いましたように、幅広い世代が集う場所というようなことを考えて、今後、先ほども言いましたように、大池公園の整備につきましては新しい上毛町の顔ということで位置づけて開発を行っていきますので、将来を考えれば、やっぱり大池公園がベストであろうということで選定をさせていただきました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）何で記念植樹なのかということを知りたいんですが、何で聞くかということ、被爆樹木の苗を植えるのであれば記念植樹かなと思いますが、記念植樹であれば、管理が結構大変じゃないかなと思いますし、台風等で倒れること、干ばつで枯れることも考えるなら、記念碑等のモニュメントでは悪かったのかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今回の被爆樹木の植樹につきましては、この広島東南ロータリーさんの上に平和市町会議というところがございまして、そこが、一応、こういう広島、長崎の被爆樹木の植樹の推進をしております。その一環として、今回、被爆樹木の植樹ということでお話があったわけでございます。

モニュメントということでございますが、これにつきましても、今後、事業の中で考えていかなければと思っておりますが、この事業につきましては、単年度で終わろうと思っている事業ではございませんので、今後、継続して何らかの形で続けていければと思っておりますので、そういう中でモニュメント等については考えさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これ、なぜ2カ所にしたんですかね。1カ所に並べてしてから、なぜ悪いんですか。東側の駐車場の横とか、1カ所に長崎と広島の木を植えればいじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほども言いましたように、まず被爆樹木を植樹するにはある程度のスペースが必要ということと、あと、東南ロータリークラブさんのほうが大池公園の現地のほうにいらして、現場を見ていただきました。その中で、地

形的にこういう半島があるならこういう形でどうでしょうかというような御提案もいただきましたので、そういうところも踏まえて、我々としてはこの4カ所に分けて植樹をやるということで考えさせていただきました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）上毛町には被爆者がいるかどうか調べてますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これについては、一応調べておりますが、県の公表してるのが被爆者健康手帳ということで、県までの公表しかございませんので、上毛町にいるかどうかということは個人情報になりますので、答弁は差し控えさせていただきますと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これについては、以前、前町長に聞いたことがあるんですけど、長崎の原爆投下の話で、げんきの杜のどんちょうのデザインを行った尻高出身の東京芸術大学名誉教授の西大由さん、この人の弟の西大雲さんという方が長崎で被爆死されたそうです。鶴田前町長も学徒奉仕活動で、当時、北九州にいらしたみたいで、北九州が最初の投爆の予定地であったということですが、天候が悪く長崎に投下されたわけですね。こういう形で遺族がおられるんですけど、遺族の意向調査とかは、じゃあ全然やってないということですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今回につきましては、先ほども言いましたように、そういう被爆地、また被爆者等と関係ないところからこういう新たな平和の発信基地になっていただきたいというお話でございましたので、そういうことはやっておりません。

なおかつ、広島東南ロータリークラブの委員長さんが言われるのは、どうしてもそういう方というか、そういう思いが昔はあったと。そういうことをやるということで、何か支障になるようなことが過去あったんだが、現代ではそういうことは全くないということでお話をされておりました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私はもう一人聞いたんですけどね。こういうことは望んでないみたいですが。

それでは6番目、中間点だから、どうして行わなくちゃならないかを聞きます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それにつきましては、先ほどの事業の目的、成果等を達成するために本事業に取り組みさせていただくということで、何で中間点だからということですが、これにつきましても、中間点という発想のもと、今回、広島東南ロータリークラブさんのほうからこういうお話があったということで、その思いを受けて、今回、その中間点というところでやらせていただくということになります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）招待する人はなぜ小学生なのか、被爆者の方をお願いすることは検討していないのかどうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今回、小学生に植樹ということで、まだ、この段階については、お話があった時点で、そういう小学生の植樹を考えてみたらどうかというようなことでしたので、まだ予定ということで、現在、小学生の植樹ということで、今、上げさせていただいております。

それから、被爆者の方ということでございますが、先ほど議員さんも言われますように、被爆者の思い等を配慮しなければならない部分もあろうかと考えております。現段階では被爆者の方ということは考えておりませんが、今後、この事業が表に出て、仮に「私も被爆者ですが、何かお手伝いすることはできませんか」というような声があれば、十分、その分については検討させていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）大池公園整備の第3段階の人道橋の設置予定場所の出島に広島、長崎の記念植樹を行う意図は、人道橋設置に利用していないかどうか聞きます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今言われました出島に植樹を行い、人道橋をかけるのではないかとおっしゃっているようですが、それにつきましてはそうではございません。この平和記念事業は、あくまでも恒久平和を願う純粋な気持ちで、我々としては取り組みたいと思っております。橋をかけるためにこの事業を利用しているのではないかとおっしゃることが広島、長崎さんのほうに聞こえれば、今まで話をさせていただ

たロータリークラブさん、また、両市長も面会をしております、相当悲しむんではな
かろうかと思っておりますので、これにつきましては、十分御配慮をした発言をお願い
したいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）仮に、では、第2段階、第3段階、住民に十分説明してやるとき
に、第3段階の橋の設置理由には利用しないと明言できますね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）人道橋につきましては、再三言っておりますように、
第2段階の進捗状況を踏まえ、事業費及び必要性等を検証しながら実施するかどうか
を検討するという事で整備方針が決定しておりますので、その整備方針に沿って、
今後、検討させていただくということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）長崎、広島の前爆の平和記念事業でやるということであれば、町
長にお伺いしますが、核兵器禁止条約の調印を日本はしてないですね。これにつ
いて、町長は、やっぱり長崎、広島の市長の気持ちを酌んで政府に意見をするぐらい
の気持ちがないといけないと思うんですけど、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）通告外だと思いますけれども、いずれにしても、この話が来
たときに、我々は被爆者ではないわけですし、やっぱり広島、長崎の市長と十分に話
して、その中でぜひやってほしいというふうに言われましたので、ではやろうという
ふうに決定したわけでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

被爆者につきましては、いろんな問題があつて、これまで差別を受けてきたこと、
いろんなことがありますので、担当課長が申しましたように、余り個人情報を出すべ
きじゃないとも思ってます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ということは、国に対して意見書を出すとか、そういう気持ちも
ないですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その部分は、あくまで国の専権事項でございますので、地方
自治体の上毛町がどうのこうのと言う部分ではないと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）全国の地方自治体では出したところもありますし、議会からも出しているところもございます。議会のほうについては、また考えたいと思いますが、この件は、では、これで終わります。

4番目、受動喫煙を規制する改正健康増進法が成立しましたが、改正の趣旨、基本的な考え方、地方公共団体の責務についてお伺いします。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の健康増進法の改正の趣旨、基本的な考え方または地方公共団体の責務について、健康増進法に関連の深い当課より答弁いたします。

改正の趣旨は、「望まない受動喫煙の防止を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じ、当該施設等の一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権限を有する者が講ずべき措置等について定める」と明記されております。これが趣旨でございます。

基本的な考えとして三つあり、第1に、望まない受動喫煙をなくすこと、第2に、受動喫煙による健康影響が大きい子供、これは二十歳未満のことを指しております、また、患者等に特に配慮すること、第3に、施設の類型・場所ごとに対策を実施することとなっております。

続いて、地方公共団体の責務であります。まず第1に、国及び地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないように受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するように努める。

次に、国、都道府県、市町村、多数の者が利用する施設等の管理権限者その他の関係者は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置の総合的かつ効果的な推進を図るため、相互に連携を図りながら協力するよう努めるとなっております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これについては、上毛町では具体的にどのような方策をとるのか、お伺いします。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）議員御質問の上毛町では具体的にどのような方策をとるのかについて答弁いたします。

本町内の公的な施設は多数の方が利用する施設として管理しておりますので、管理権限者として具体的な対応策をお尋ねのことと思われまます。

今回の改正は、公布がことしの7月25日、県経由で文書が届いたのが8月14日ごろでございました。関係課に周知するために、内容がわかりやすい資料づくりをするように、私が係に指示しまして、同時に県にも今後の動向を問い合わせたところでもございました。県の情報ですが、厚労省はより具体的なガイドラインを年内に作成する予定であると。そして、それができ上がったときに都道府県に対しての説明会を予定していると確認しております。

法の趣旨に沿って、全国の公共施設に対し改善が求められております。よって、本町も各種施設の現状を十分把握し、改善に必要な情報を十分収集して精査した上で適正な改善策を講じる必要があると考えております。関係課との情報共有や協議も必要であろうと考えます。

現状の御報告となりますが、現時点では小中学校が敷地内禁煙を既に実施していることを申し添えます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）学校については敷地内禁煙が望ましいと思いますし、保育園も多分そうだと思います。行政機関も敷地内禁煙を行うべきだと思うんですが、その辺の考えはどうか。

○議長（安元慶彦君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君）敷地内禁煙をしなければならない形になろうかと思えます。ただ、その回避策としての具体的なマニュアルが、職員にも喫煙者がおりますし、住民の方にもおられると。その施設を利用される方にもそういった方がおられますので、しかるべき適正なあり方については、その詳細なガイドラインに応じて検討しなければならないと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）これは、多分、東京オリンピックに向けて、2020年4月1日

までに行わなくてはならないと思うんですが、東京都は結構厳しい条例をつくってやっています。これについて、施行時期は先ほど言いましたが、オリンピックの前という形になるかと思えますけれども、東京都の罰則等を参考に行うかどうか。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） ちょっと、質問の具体性と申しますか、よく見えない部分がございますが、詳細な基準というものはまだ国から示されておられません。骨格の法律が決まったということで、地方自治体のほうは、これをいろんな情報収集する中で取り組んでいくではなかろうかなと思われますので、お答えにはなっていないかもしれませんが、国のガイドラインや、あらゆる情報を収集しながら検証したいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君） それではまた、ガイドラインが決まったときにもう一遍質問します。

私の質問は終わります。

○議長（安元慶彦君） 廣崎議員の質問が終わりました。

5番、田中議員、登壇ください。

○2番（田中唯登志君） 5番目、2番議員の田中でございます。きょうは3点について質問させていただきます。

1番目が居住環境の整備について、2番目が公共施設の管理について、3番目が創業促進支援事業について、お尋ねいたします。

詳細は自席にて行います。よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） まず最初に、居住環境の整備について。生活環境の向上について第一に挙げられるのが上下水道の整備ではないかと考えておりますけど、まず、水道について伺います。

第2次総合計画において、水道の普及率は平成27年度では45.9%、目標として平成38年までには73.6%としておりますけど、この目標値はその範囲としてはどこまでを想定しているのでしょうか。

それと、これに伴って水源の確保は十分であるのか。そこのところをお願いします。

○議長（安元慶彦君） 建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほど議員の質問にありましたが、建設課といたしましては、平成21年度に策定いたしました上毛町水道事業基本計画に基づき、現在、整備を進めておるところでございます。

この計画におきまして、平成32年度までを中期目標ということで、地区といたしましては、成恒上、下、それから緒方、下田井・新谷、それから下唐原西2区の一部、それから土佐井の一部を給水エリアとして定めております。

それから、平成42年度を長期目標といたしまして、下唐原西1区、下唐原西2区、下唐原東区、上唐原北区、上唐原南区、百留、東上東を給水エリアとして目標を立てております。

現在、議員も御存じだとは思いますが、平成27年度から成恒・緒方地区、それから、28年度には下田井・新谷地区において給水を開始しているところでございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）その範囲で大体74%ぐらいを満足するというふうでございますか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）そのとおりでございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）水源の確保はどうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）水源につきましては、現在、伊良原ダムの通水によって、上毛町は800トンの通水をいただくようになります。その量で、先ほど言いました成恒地区、緒方地区、下田井・新谷地区、それから、今回布設をしております大池公園の部分についてどうにかあるということございまして、それ以上の部分につきましては、水源がないというふうになっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）平成21年にその基本計画が出て、平成22年に水道に関しての調査を行っておるんですね。アンケート調査を。それによりますと、水道施設の整備について、料金に負担がかかっても進めてほしいという家庭と、現状のままでいい

という方と、ほぼほぼ同じぐらいの比率なんですね。今後、そういうことを踏まえて、どう住民に説明にしながら進めていくのか。そのところをお伺いします。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）新たに給水区域を広げるというような形になりますと、もう一度、住民アンケート等をとって行っていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）十分説明をして行ってください。よろしくお願いします。

次に、6日の未明に北海道で震度5の地震がありまして、ライフラインに甚大な被害が起きたわけですけど、今、上毛町が行っている水道事業は耐震管と呼ばれる素材のものを使っていると聞いたんですが、メーカーの数字でもいいんですけど、どれぐらいの震度に対応するのかわかりますか。わかる範囲でよろしいです。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）耐震については、現在、布設している部分についてはある程度耐震を備えているとは思いますが、その耐震度が幾らかというのは、大変申しわけございませんけれども、承知しておりません。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）できるだけ強いのをを使うのがベストなんでしょうけど、コストの面もかかりますので、そのところはこれからもよろしくお願いします。

続いて、下水道についてお伺いします。

現在、八ツ並・吉岡、土佐井地区で農業集落排水が行われていますけど、集落排水を進める上で、水道施設がある地区が農業集落排水が行われるというのが基本だと思っておりますが、それでよろしいんですかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）農業集落排水につきましては、八ツ並・吉岡地区が平成12年10月、それから、土佐井地区につきましては、平成16年4月ということで、土佐井地区は、特に水道がない状態で農業集落排水をやっておるというふうに理解しておりますが、上水道がなければ農業集落排水ができないということではないというふうに理解しております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）例えば、集落排水の量をはかるときに、使った水の量を基本に

集落排水の量をはかると思うんですよ。だから、基本は水道事業が通ったところに集落排水が行って、だから、水道事業が74%でずっと行けば、それに伴って下水道事業もそれに行くのかどうかということなんですが、そのところはどうかでしょうか。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）農業集落排水につきましては、農業集落の水質の保全という形での事業目的で進めておりまして、今、議員さんが言われている部分につきましては下水道の関係になるのではないかな、上水道が来て、それから下水道整備を行うというときにはそういう形になるのではないかなと理解しております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）例えば農業集落排水を使う場合、それは何をもって料金とするんですかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）料金体系は条例のほうで決めさせていただいております、戸数割が一応3,000円、それから人数割が800円ということで、農業集落排水の利用料金を徴収しております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）ちょっと勉強不足で申しわけないです。わかりました。ということは、水道事業を行った後に追いかけていくということでもないということですね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）先ほども言いましたように、農業集落排水についてはそういうことではないというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）八ツ並・吉岡の農業集落排水、それから土佐井の農業集落排水、農業環境の整備の一環の中で、要するに、下水道を整備するという部分での補助事業を採択しての、その当時、新吉富村、大平村の取り組みであって、上水事業につきましては、新吉側がやとった分が、要するに、土佐井まで来た。だから、あくまで連動している部分ではございませんので、そこら辺、一般的な、要するに、公共下水をやられているところが上水を一貫的に引いていくところとは少し考え方が違いますので、そこら辺は若干整理を。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）済みません。わかりました。

それと、今、浄化槽の設置に対しても補助金を出していますが、今までで、総件数というのはわかりますか。

○議長（安元慶彦君）通告にあったかね。通告にあったらしっかり答弁しないと。

建設課長。

○建設課長（尾崎幸光君）浄化槽の設置基数ということで、平成29年度末で1,250基となっております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）集落排水の整備もそうなんですけど、どうしても上毛町は山間部が多いですし、起伏も激しいんで、できれば、合併浄化槽の整備が、私はいいと考えてるんですけど。コストの面も考えてですね。だから、上毛町は山のほうというか、高台がありますんで、河川汚染とか、そういうのは、やっぱり上のほうから整備をしていかないと、下のほうが幾ら整備しても、上からもう垂れ流しになると、そういう汚染とかいうような環境保全の住みよい町の整備には程遠いというのがありますので、そのところはよろしくお願いします。

今度の広報紙にも、環境に対する意識を広めるような広報がありましたので、また、今後もそういう啓発活動もしてもらえればありがたいと思います。

次に行きます。

定住を目指す住宅環境をとということで、総合計画の中に計画的な土地の利用を進めるとありますが、私が以前農振地域を云々という質問をしましたが、どういう計画で土地の利用を考えているのか、ちょっとお聞きしたいなど。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）定住を目指す住宅環境の取り組みについてですが、平成25年度から分譲を進めておりますコモンパーク彩葉については、61区画の分譲が行われ、54世帯187人の方が住民としての登録をされております。

今後につきましては、コモンパーク彩葉の残りの分譲を推進するとともに、総合計画に掲げられております優良田園住宅ゾーンを中心に、災害の少ない安全・安心な地域での新たな分譲地の整備を検討していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）利用の計画は考えたいということですけども、それをいつぐ

らいから始めるのか、そういう計画はあるのか。計画をしますじゃないで、長期的に計画はするんでしょうけれども、何年ぐらいに起案して、それから予算をとって云々という計画もあるでしょうから、そういうところはどうですか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）新たな分譲地の候補地の選定については、今年度行うように計画しております。現在、候補地を挙げて、議員が先ほど言われました農振地域のことや今後の農転のことなどが可能かどうか、調査をしているところでございます。以上です。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）よろしくお願いします。

それと、まちづくりのゾーニング図を見ると、この中に都市居住ゾーンと優良田園住宅ゾーンとあります。これは、どういう意味合いなんですかね。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（堀 綾一君）優良田園住宅ゾーンにつきましては、今後、そういった、先ほど説明させていただいたようなことを進めていくゾーンということで考えておりますし、都市住居ゾーンにつきましては、国道10号線沿いという関係もございまして、その辺の部分で踏まえたところで、都市との連携と、そういったものを踏まえたところのゾーンとしております。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）ちょっと、あんまりよくわかりませんが、今後また伺います。

次に2番目、公共施設の管理について、以前、岩花議員の質問の中に、課長のほうから、余り老朽していない施設に対しては予防保全型の維持管理をしていくんだという答弁がありましたけど、具体的にはどういう取り組みをされるのか、お答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）29年3月に策定いたしました上毛町の公共施設等総合管理計画において、公共施設等のマネジメントの基本方針として、施設性能の向上、長寿命化を設定しておりまして、その取り組みの一つとして、議員がおっしゃいました予防保全型の維持管理への転換を推進ということでございますが、この計画自体は、公共施設全体についての今後の大きな方向性を整理したものでございまして、今後、必

要に応じて、その用途ごとに個別整備計画や長寿命化計画をとった、要するに実行計画を策定して、その中で具体的な取り組み、検討を重ねていくという形になっております。

現段階では、橋梁については長寿命化計画というのが建設課所管で行っておりますし、町営住宅につきましては、町営住宅の長寿命化計画というのを住民課所管で行っている現状でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） わかりました。

施設の維持経費として、人件費の、施設の運営のために必要な金額は1.93億、光熱費や修繕費、手数料等々で保有するのに経費が1.07億円、3億円ぐらい年間かかるということですが、行政サービスの向上に向けながら公共施設を維持していくためには、住民のニーズの変化に対応していく必要があると思うんですけど、そのところはどのようなお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） 当然、公共施設のありようというのは見直していく部分はあるんですが、当町の場合、合併している自治体の割には、複合して、両方が同じようなものを抱えているというのが非常に少のうございまして、そこら辺で言うと、ある程度、現状では必要不可欠な部分がほとんどでございますので、そういった部分をさらに更新の頻度等で言いますと、改修等をうまくかけながら、長寿命化を図っていく部分でしっかりと対応できていくのかなというふうな考え方でおります。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） さっき言われました類似した施設、上毛町にも健康増進施設とトレーニングセンターがございますけど、この施設もかなり古うございます。耐震補強も含めて、改修しながら延命というか寿命を延ばしていくのが賢明と思うんですけど、それを集約化するという考えはありますか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） たまたま二つ、同様のものがあるということに、本当、おっしゃった体育施設が二つある部分がありますので、この部分につきましては現時点で優先度が非常に高いと考えておりますので、再整備の方向につきましては、教育委員会の中で職員によるプロジェクトチームをつくって、今後、方向性を検討していくよ

う、もう、行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）先ほど、住宅の長寿命化というものがありませんでしたが、以前質問の中の答弁の中で、平成31年度ぐらいから長寿命化を進めていくんだという答弁がありました。で、住宅も候補地は何個かありますけれども、その優先順位というのはまだ決まっていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それは、住宅の優先順位ということですか。それとも、全体の施設の……。

○2番（田中唯登志君）これは住宅で。

○総務課長（岡崎 浩君）では、住民課長のほうから。

○議長（安元慶彦君）住民課長。

○住民課長（垂水勇治君）町が策定した長寿命化計画では、上野地団地は平成31年、垂水団地は平成33年、安雲の照日台団地は34年から5年の建てかえ計画となっておりますが、どの団地も長屋建てでありまして、棟の中に空き家がございますが、隣には入居者がおられるという状況で、計画ではそう立てているんですけど、具体的な建てかえ時期等はまだ決まっていない状況でございます。

○議長（安元慶彦君）田中議員。

○2番（田中唯登志君）予算の関係もありましょうけど、迅速、的確に進めていただきたいと思います。

次に行きます。次は、創業促進支援事業について伺います。

新たな事業の創出や新分野への挑戦を応援することで、地域に活力を与え、活性化することにより需要の増大や雇用を創出すると、なかなかいい制度ですけど、ここでは実績としてはどれぐらいあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、実績ということでお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、平成29年度から始まっておりまして、29年度の実績といたしましては5名の方から御相談がございました。そのうちの2名の方が本助成金を受けて創業されております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） この事業は新たな分野とありますけど、似たような業種でも創業は可能なんですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） そうですね。町内に同じような業種があっても、要件に当てはまれば、助成は可能ということでございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 助成金ですから、会社を立ち上げて、ある程度結果を確認した後に助成金を払うというのが助成制度でしょうけど、その後に、例えば、創業して1年目にその助成金を払って、5年ぐらいは上毛町で事業をしてもらうようなことがありますけど、その後の査定等々はどうされてるんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この事業の助成につきましては、まず、申請をしていただいて、その申請内容を見て交付決定をさせていただきます。で、実際にお金を払うのは、そういう該当経費、買ったという、そういうところの実績報告を見て、それで再度助成金の額を確定してお支払いをさせていただきます。その後につきましては、先ほど言いましたように、3年間は状況を確認するというようなことで、事業の状況報告のほうを提出していただく中で、これは商工会のほうと連携をさせていただいておりますので、商工会のそういう意見書、経営指導された内容等を添付していただいで確認をさせていただくということになっております。

一応、この助成金につきましては、その中で、また返還の対象になれば返還をしていただくというような要件もつけております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 創業するに当たって、私はこのあたりにしたいんですけど土地がないと。たまたま町有地があったと。その町有地をぜひ譲っていただきたいと、そういう提案があった場合、町としてはどうなんですか。払い下げ等というのはできるんでしょうかね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） この創業支援が、そういう町の土地を売却してとい

うようなことは考えていない事業でございます。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）というのは、それが、私の知り合いがいろいろおるんですけど、上毛町で土地を探すけどなかなかないというのがやっぱり現状なんですよ。だから、そういう町有地の活用も視野に考えていただけないかなというのは要望です。

それと、中小企業庁は創業に対しての何というか、知識や商習慣、ビジネスプランとか、そういうやつの創業スクールというのを、何か支援している。今は締め切りはしてるんですけど、上毛町もそういう要望があったら、そういう人たちに、何といたしますか、そういう学校があるということをお知らせするというようなアピールというか、広告というか、そういうのは、まだしてはいいですかね。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それについては、今言われるように、県のほうに、たしか、北九州のエリアにこちらはなろうかと思っておりますので、そういう中でセミナー等の開設をやられていると思います。それについても、ちょっと商工会さんとのほうと連携をとりながら周知を図っていかねばと思っております。今言われるように、広報等に今掲載をしているかどうかというのは、今のところ確認できておりませんので、今後、今のようなことを踏まえて、連携をとりながら周知のほうはやらせていただければと思っております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君）というのが、吉富町に何件か、こういう支援で創業されている方がいるんですけど、上毛町の方がされておるんですよ。だから、上毛町でそういう広報活動なんかをして、できるだけ地元で商いをしてもらうというのがベストと思うんですよ。せつかく、こういういい制度がありますんでね、もう少し、広告なりしていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）今おっしゃったのは、たしか美容室かなんかと思うんですけども、当町が創業支援をやり始めたのは29年ですけど、吉富はその前々年ぐらいにやってたんで、そちらのほうに乗っかれたというふうな、だから、ひょっとして、うちが早ければというのはありますので、今後、開発交流推進課長のほうが広くコマースールを行っていくと思っております。

○議長（安元慶彦君） 田中議員。

○2番（田中唯登志君） 今後ともよろしく申し上げます。

以上で終わります。

○議長（安元慶彦君） 田中議員の質問が終わりました。

6番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君） 議員の皆さん、そして傍聴席の皆さん、大変お疲れさまでございます。今定例会、一般質問、6番バッターは8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきたいと思っております。最後までよろしくお願ひいたします。

9月4日に台風21号が日本列島を襲い、そして北海道も被害を受けました。昨日は震度7を観測する地震が北海道で起こりました。相次ぐ被害に心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

地震、台風、豪雨水害などの自然災害の脅威になすすべもないことがあることを改めて感じています。我々の地域は自然災害の少ない地域として、住みやすく安全な地域だと感じていますが、いつ何が起こるかわかりません。国及び行政から来る情報をもとに早目の行動が必要です。

安心・安全なまち上毛、九州一輝くまち上毛をつくるためにも、安全な地域を土台に、ハード、ソフト面の整備をする財源をつくるためにも、現在、ふるさと納税が堅調に推移していることは喜ばしいことだと思っております。

しかし、昨今、自治体間の競争の過熱で問題が浮き彫りになっています。上毛町のふるさと納税は心配する種はありませんか。そのことを含め、ほか2件、今回質問させていただきます。

詳細は自席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） まず、ふるさと納税についてお伺ひいたします。

先日の議会初日の提出議案の提案理由の説明の中で、29年度、12億を超える寄附額があり、30年度も順調に推移していることとの答弁がありました。また、7月のテレビ番組で、県内のふるさと納税の好調さを放映する中で、上毛町も県内上位にランクされていることを拝見いたしました。しかし、先ほど申し上げましたように、火種もくすぶっているのではないかなという状況がかいま見える中、過去の答弁も含

めて重複するところがあるかも知れませんが、御答弁をお願いいたしたいと思えます。

それでは、平成29年の寄附額、件数についての実績をお伺いします。これについては、28年、8,800万円、6,600件がインターネットポータルサイトを利用することによって増加をしている中での29年だろうと思えますので、その実績をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 平成29年度の寄附金の実績ですが、約11万人の方から約12億円の寄附をいただいております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 月別の内訳については、サイトに載っている資料そのものでよろしいと解釈してよろしいですか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） ホームページのほうで寄附実績という形で公表させてますので、その数値と同額という形になっていると思えます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それでは、県内順位としては、上毛町はどの辺にランクされているのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 平成29年度のふるさと納税の実績に基づく福岡県の県内順位ですけど、福智町、宗像市に続く3位となっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） それでは、上毛町の返礼品の上位3品をお伺いします。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（堀田京介君） 平成29年度の返礼品の上位3品ですけど、第1位は特盛り豚切り落とし4キロで約4億5,000万円、2位は黒毛和牛切り落とし1キロで約2億5,000万円、3位は黒豚入り味つけギョーザで約1億3,000万となり、いずれも寄付金額1万円の返礼品となります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）これについては、もちろん、叶え屋さんやら大平楽等での販売だろうと思いますが、生産地はどこになりますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）1位の豚の切り落としについては、一応、九州産という形になっております。2位の黒毛和牛切り落としについては大分県、黒豚入り味つけギョーザについては、生産というか、産地は黒豚なんで鹿児島になると思われま。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、ちょっと順番がずれますが、平成30年度も順調に推移しているというふうに、先般の答弁でしたが、8月までの実績はわかりますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）8月までの実績は、現在4億2,000万程度となっております。前年比の3倍程度で推移しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、昨今、ふるさと納税の返礼品をめぐる自治体間の競争が過熱しているとして、総務省が返礼品の調達価格を寄附額の3割以下にする。それから、そういうことを守れない自治体については、ふるさと納税の対象から外し、寄附をしても税金が控除されないという、制度を見直すということの方針を固めたというような報道がされております。

そういう中で、そのことも踏まえて、今後、堅調に推移しようというような状況なのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）総務省の指導とかいう形で、今、返礼割合とか、そういうのが出てますけど、今現在、8月から、返礼品については見直しを行っている段階で、ただ、今現在は現行の返礼品で協力事業者のほうに調達指示等を出していますので、すぐに見直しはできないですけど、早い時期に返礼品の見直しは行うよう計画しているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中から言うと、先ほど言った豚の特盛り、それから黒毛和牛、ギョーザ等々については、どの部分がひっかかっているというふうな認識なんでしょうかね。3割なのか、産地が違うというようなことなんでしょうか。その辺はいかがですか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）返礼割合については、一応3割以下ではありません。

あと、地場産品という形の観点からすると、今、総務省とそういう基準について、問い合わせ等しているところで、一応、うちの返礼品の選定基準としては、町内の事業者が扱っている商品という形で出してまして、特に九州産についてはいいだろうというところで、今進んでいるところです。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ、その辺は十分調整していただいて。せつかくの財源を町長が思い切っているんな面で使おうとしている中で、そこが転げたら、また違う面の政策というふうに見直しがかかってくるかと思うんですね。その辺については、十分。

実は、福岡県の中で上毛町が、10億超える中でね、そういうのがあるというので上毛町の名前が福岡県の中で2自治体出てるうちの一つに上毛町というのがありますので、そういう意味では、せつかく上毛町に寄附してですよ、いろんな意味で税金の控除をと願っている人たちが、そのことができないというふうになってしまうと、これは本当に逆転の発想ですね。うまくいかない。もう今後の中では上毛町がそっぽを向かれるということになるので、その辺は十分検討していただいて、調整していただきたいと思います。

先ほど言われましたように、8月から見直しというふうになっていらっしゃるということなんですが、大体、どの辺ぐらいまで、一応指示した品物の数とかいうと、行きそうなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）先ほど、1、2、3位等の上位の返礼品について金額を公表させていただいたんですけど、そのくらいの一応調達をするためには、各協力事業者については、先にそういうお肉等の仕入れ計画等を立てているところではありますので、年度内には見直しは完了させていこうという方針で、今のところは計画を立てて

おります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう、先ほど私が上毛町が出てるといった調査のところに、ずっと上位を見ると、宮崎県の都農町とか都城市とかいうのがあるんですけど、そういう割合にひっかかっているところに名前は出てないんですね。九州の中で、都城も都農町も上位に七十数億集めていますけど、そういうところに入ってないんですね。そこがその品物として返礼品を出してるものをどこでつくっているかという、やっぱり都農町でないところで作っているものが結構あるわけですね。

そういう中では、上毛町もしっかりその辺の調整をしていただくことによって、なっていくと思いますが、一番迷惑をこうむるのは、要するに寄附をした方々が控除を受けられないと。せっかく受けとるのに、来年3月になって控除を受けられないということがないようにぜひしてほしいと思いますが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（堀田京介君）おととい公表された、控除を受けられないとかいう報道についてですけど、一切うちのほうには詳細が入っておりませんので、そういう詳細が出ないと、今のところは対応することができませんので、今回については答弁は控えさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それはそれで十分なんですけど、その前から総務省が3割とか町内産を出せとか、町内産にきなさいということはもともと出てるわけですから、そういう面で、先ほど答弁の中では、販売しているところは町内、しかし産地は違うということを含めて考えると、やっぱり抵触する部分があるかと思いますので、その辺は十分早目の検討をお願いします。

ちょっと答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）答弁はできないって言ったじゃないですか。

町長。

○町長（坪根秀介君）この件につきましてはいろいろ不公平という部分がいろんな意味で出ておまして、うちとしても抗議するところは抗議しているわけでございます。

まず、点数で言うと、うちは全国21位なんですね。21位ということは、金額的にはほとんど1万円なんですね。ただ、一番問題になっているのは、宝飾品とか家電

製品とか、寄附金集めの狙いが濃くて、まちおこしに結びつかないと見られるケースが一番問題視されているんですけども、その次にやっぱり返礼率であるとか産地ということになるんですが、正直にうちのほうは年次計画を立ててやっているの、途中で全部下げるということは、業者であるとか生産者に迷惑をかけるということで、徐々に見直していくということ、今年度いっぱいで見直していくということを言いました。しかし、それじゃあいかなと。正直に言ったところは名前が載っているわけで、三田議員さんが指摘されてました、もっと上にいる団体が何で載っていないかというのは、見直すと言って見直していないわけでございます。

あと、例えばビールなんかにしても、例えば工場のある都市は、それ、全部出せるんですけども、その、じゃあ、原料は上毛町でつくってるわけですね。だけど、そういう6次産業で言えば、最後の最後の分だけはオーケーで、原料をつくってるところはだめだというのもおかしな話でございますね。その辺は、総務省に今から、議会が終われば抗議に行ってみようと思っております。総務省もその辺がまだ、東京の税金が一番減っているわけですから、そういう一部の人たちが言ってることに対して反応してるんで、地方は地方としての言い分を申し上げて、その結果をまた報告させていただきたいと思えます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 私は当初ね、販売店が上毛町にあるからそれでいいんじゃないかということは、僕はなかなか納得しがたかったんですね。今、町長が言われるように、原料であったり加工であったり、そのものが全てそこの中に入っていれば、そこで販売できるよというような形のものが、私はそこに金が落ちていくという一つのことになると思うんで、その辺は十分抗議なりお願いなりして、不公平がないように、いろんな意味で、上毛町が税込のアップというところでやっているところについては、しっかり、事務も含めてやっていただきたいと思います。

で、質問。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、返礼品、ふるさと納税の実績とか受け入れ額、活用状況ということがホームページに載っております。上毛町の用途区分というのは活力あるまちづくり事業、魅力ある人づくり事業、輝くものづくり事業、そして、町長に一任と、そういう四つの用途項目で寄附をお願いしてありますが、余りにも昨今、

先ほどありました災害等のこととか、やっぱりきょうの議会でも一般質問でもありましたように、上毛町としてこういうものをつくりたい、こういう事業に特化していきたいというようなところにも私は、ちゃんと位置づけて、そういうのも項目として挙げてやっていかれたらどうかなと思うんですね。やっぱりこういうものをつくりたいけど財源がないと。

熊本の益城町は、学校給食センターを建てるのに莫大の費用がかかると。それについてふるさと納税で募集してるというようなこともありますので、町長、その辺も、私は町長が大池公園の周辺の事業を断念したとは思っておりませんので、先ほど言うように、易不易、やっぱり町民が豊かになる、そして豊かさを求める、そういうことが、最終目的のために、時代、状況に応じて事業は変化していいわけですから、ぜひそういうところについてもう一度考え直して、その辺も項目に入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）項目は4項目にしか分かれてないわけでございますけども、ほとんどがやはり町長一任ということは何を意味するかと言えば、やはり返礼品目当てというか、そういう方がほとんどだろうとも思いますし、ただ項目を挙げてもなかなかわかりづらい分もあると思うんですね。挙げてなくてもコメント書くところありますから、大池公園の整備に役立ててくださいと100万円上げる人もいるわけですね。そういう人もいらっしゃるんで、その辺はしっかり、我々の担当課もちゃんとチェックはしていますし、あえて挙げる必要があるのかなと思うんですけど、それは議員の御指摘でございますので、ちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう意味では、先ほど言った実績・活用状況をホームページに載せておりますよね。29年度1件の事業をホームページに載せていただいておりますね。それが、牛頭天王公園の複合遊具等の設置工事の活用ということで挙げております。

そういう中に、寄附者が行った財源がどのくらい使われているのか、どういう事業なのか、町長一任の事業でそういうことをされたのかどうか、その辺も、何か、寄附者の方々にPRすべきではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどの答弁に付随してくるわけでございますけれども、やはり遠方から納税されている方は、余り当町を、まず、名前もわからない、場所もわからない、そういうところに対して余り関心を持たれてないということもありますし、それよりも、地元のことが一番よくわかっている、うちの担当の連中であるとか、あるいは町民の声を聞きながらやっていく事業のほうが優先されるべきだと思います。余り外部に大池公園と言ってもわかりませんし、いろんな意味で発信のしようがないと思うんですね。中身がなかなかわかりにくいものを、そして、恐らく適当に丸つけられる方が多いと思いますので、その辺はいずれにしても、今、御指摘を受けた分につきましては、十分に検討しながら今後に活かしてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）やっぱりそういう意味では、確かにいわゆる返礼品目当てが一番多いかもしれませんが、それでも上毛町ということを探し出してですよ、上毛町に寄附していただけるというのはとてもありがたいことで、何が目にとまったかという、確かに返礼品かもしれませんが、もしかすると、その中の一部の方については、上毛町、どんなところかな、1回行ってみたいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺は十分、今後の中で情報発信をしていただければ、2回目、3回目とリピートが来るんじゃないかなと思いますので、その辺については十分検討をお願いします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、ふるさと納税についてはお願いをいたしまして、次の項目に行きたいと思います。

学校教育への柔軟な対応ということで、今季というかこの夏、非常に暑い日が続いて、いろんな意味で自然的な驚異だったと思います。9月に入ってから、きのう、きょう、とてもいい環境になっておりますが、これがそのまま推移するかどうかまたわからない状況の中で、文科省が夏休みを延ばしたらどうかというようなことも発信されたと思っております。

そういう中で、今回、延長するかしないかも含めて、どのような検討結果でどういう状況の中で、9月3日に始業式があったと聞いておりますが、その辺についてお聞かせをいただきたい。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長(道免 隆君)議員の今おっしゃいました文科省からの発出された文書ですが、学校の夏季における休業日に関する健康確保に向けた対応等についてという文書でございました。

その内容は、空調設備の整備状況等も加味しつつ、気象状況に注意し、夏季休業日の延長等を検討するようお願いするというような内容でございました。

そこで、教育委員会として、この通知をもとに検討してまいりましたけども、議員御承知のとおり、本町におきましては、議会の御同意をいただいて平成16年度から各小中学校の普通教室等へエアコンの設置を進めております。したがって、暑さ指数等の熱中症予防情報に留意しつつ、屋外や体育館での活動等に細心の注意を払って教育活動を行えば大きな支障はないだろうということで、夏季休業日の延長の措置はとりませんでした。

以上でございます。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) 確かに、家におるより学校に来たほうが涼しくていい環境で勉強ができるんじゃないかということは、ある意味、承知をしておりましたが、エアコン等々というようなことが文言に書かれていたというようなことで、その状況は理解をいたしました。

そういう中で、始業式の日を含めて、体育館は結果的に暑いわけですから、そういう状況の中で、始業式の検討についてはどのような御見解でしたでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 教育長。

○教育長(道免 隆君) 2学期の始業式の対応についてですが、事前に各学校長に対しまして、暑さ指数等の気象状況等を考えて、実施会場、それから実施の時間等を含めて適切に対応するようにということで、事前の指導を行いました。

それを受けて、各学校においては、当日の気象条件、それから学校の立地条件、あるいは学校ごと、児童生徒の状況等を考慮して、総合的に判断をして以下のように実施しております。

まず、実施会場ですが、体育館、いわゆる屋内運動場で行った学校が西吉富小学校と上毛中学校の2校。それから、他の3小学校については、廊下あるいは普通教室等を活用して始業式を実施しております。

それから、実施時間につきましては、小学校においてはおおむね15分から20分

程度、それから中学校においては40分程度、この時間についやし、若干短目に行ったというようなことで報告を受けております。

また、体育館で実施をした2校については、まず西吉富小学校においては、早朝から職員が行って、学校の2階部分も含めて窓をあけて換気をし、中の温度を低く抑えた。それから中学校においては、例年、式は立ったまま行うということが通例だそうですけども、今回は礼だけは立って行って、あとについては生徒を座らせて実施をしたと聞いております。

いずれにしましても、以上のような対応によりまして、体の不調を訴える児童生徒はいなかったということで、順調な2学期のスタートが切れたということで報告を受けているところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）非常に、教育委員会、学校長等とも体制を、十分配慮していただいたということはわかりました。

そういう中で、先ほど暑さ指数とか温度とかというようなことの数字が出ましたが、暑さ指数とか温度とかというのは、基準的にこのくらいになったらどうだというようなことを、上毛町の中でしっかり共通認識になっているんでしょうかね。暑さ指数がどのくらい以上だったらだめやとか、以下やったらとかいうことはありますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）この暑さ指数におきましては、御承知のとおり、環境省が平成17年度から、温度、湿度、それから輻射熱を総合的に判断して数値を示すという形で示されているもので、これについては、いわゆる暑さ指数の31度以上については、運動は原則中止と。それから、28度から31度は嚴重警戒。これについては、運動する場合は一般に休息をとり、水分等を補給すると。それから、25度から28度については警戒ということで、水分、塩分を十分とりなさいよというようなことであります。これについては、各学校はもう非常に敏感にこのことについては対応しています。

各学校で暑さ指数を、今、ネットで、環境省のこういったものについては見られますので、そのあたりを十分留意してると聞いておりますし、この後の通告内容にも絡みますけれども、特に運動会の練習実施等についてはそういったことが考えられます

ので、実際にこのモニターを購入して、それをもって運動実施かどうかの判断をしているという学校もございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、次の、その2校の学校が秋に、秋季大運動会というようなことで、昨日、西吉富小学校にちょっとお伺いしたんですけど、ちょうど曇り空の中で全校生徒が集団的な入場の入りだとか出だとか、その辺をやっております、ちょっと見させていただきましたが、こういう日ばかりじゃなくて、恐らく23日でしたかね、運動会は。それまでにはもう一度暑くなるというようなことも言われておりますので、その辺を十分、学校として対応していただきたいなと思っております。

さっき、モニターと言いましたけども、モニターは置く場所についてもいろいろ何かあるんじゃないかなと思いますが、それはどんなものをどういうところに何台ぐらい設置されておるんですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）これは、各学校が判断をして購入しておりますけども、西吉富小学校では、玄関と体育館に設置をしています。それから、友枝小学校については体育館のほうに設置をしていると聞いておりますが、そのモニターについては精度等いろいろあるかと思いますが、学校の予算の中で購入したということで、おおむね5,000円程度のものだろうと思っておりますけども、2校、同じものじゃなくて、それぞれ型式等は違っておりましたが、そういったものを活用しておりました。

それとあわせて、いわゆるこういったことというのは、子供にとって、ただ子供の健康を守る、暑さから守るということだけではなくて、子供の危機管理、子供たちが危険から回避する力をつけていく上でも大事だろうと思っておりますが、そういった意味では、西吉富小学校では玄関にきょうの暑さ指数ということを掲示して子供たちに注意喚起をすると同時に、そういったものを見ながら、自分の運動のあり方についていいですか、きょう、外遊びをどうしようとかということも、一定程度、子供たちにも考えさせるというような機会をつくっているようでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう面では、非常にいい対応の素早さに感銘を受けましたけ

ども、あとの中学校、それから唐原と南吉、その辺はやっぱりその2校だけ、やっぱり確かに運動会があるからということもあるのかもしれませんが、その2校だけで終わるということは考えにくいことだなと思いますが、教育長、どういうふうに対応されていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、議員おっしゃるとおり、運動会の練習は2校ですけども、その他の学校については、体育等もありますし外遊びもありますし、中学校においては部活動もあります。そういった関係で、当然のことながら、三つの学校についても、そのあたりの状況は十分、校長はみずからの責務と責任を自覚しながら学校運営を行うということで、しっかりやっているとは聞いております。そういったモニターを買った、買わないというだけではなくて、その辺を注意しながら、例えば、もう午前中に体育の時間を集中させるとか、あるいは部活動についても水分補給の機会をたくさん設けるとか、さまざまな面で、緊張感を持って、各学校長は取り組んでいると、私は思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）確かに、それぞれの学校で注意深く先生方が判断をし、また生徒が敏感にそれに反応をするということはとてもいいことだと思いますが、でも、モニターがある学校とない学校があるというのは、これはちょっといかがかなと思いますので、その点は、教務課長、ぜひ対処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほど申しましたけども、これは当然、学校に既に支出してる予算の中で買えるようなものでございます。既に、こういう学校長等の研修会、町内5校の校長が集まっての話し合いがあって、その話の情報の共有もされたということで、他の学校についても、そういったものの整備が進むと思っておりますが、その確認はしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）以前、エアコンの入る前ぐらいに、暑さ対策にミストシャワーと

いうことで、やっぱり外で体操するという中で、インターバルというか休みをとると。で、先ほど、その休みをとっているというようなことの話の中から、前、ミストシャワーというのはとても効果があるということで検討したいというような答弁もあったんですけど、その辺はその後、どういうふうになったのか。

それともう一つは、どのくらい運動したらどのくらい休むというのは、ちゃんと指示がされていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まず、1点目のミストシャワーについて、大変恐縮でございますが、恐らく私の前の時代だろうと思うんですが、そのことについての直接的な引き継ぎは受けておりません。ただ、そういった話があったというのは、漏れ聞いております。その辺についても、今後の動向も見ながら検討してまいりたいとは思っております。

それからもう1点……。

○8番（三田敏和君）いいですか、議長。

○議長（安元慶彦君）議長の許可を受けてくださいよ。教育長、立ってるじゃない。

○8番（三田敏和君）済みません。

○教育長（道免 隆君）時間についてですが、それは当然、そのときの気象状況等がありますし、子供たちの運動の、いわゆる負担の軽重もあります。ですから、やっぱり15分に1回とか、いわゆる機械的に規定するものではなくて、そのときの状況を判断しながら、教員が適切に措置をとっていると考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、ランドセルの話に行きたいと思います。

実はある方から、我が家に来春小学校1年生になる5歳の娘がいますと。人一倍小柄なため、ランドセルが歩いているような子供を見かけると、ちゃんと通学できるだろうかと今から心配をしていると、そういう声を聞きました。

そう言えば、私が3年前、孫にランドセルを買ってあげたときに、A4のファイルが入るんですね、ランドセルの中に。当時、私たちのときには考えられない、B5サイズでしたからですね。考えられない状況でありました。そういう意味でびっくりしたわけですが、いろいろ調べると、平均7.7キロぐらいのランドセルの重さがあ

る。特に月曜日なんか、上靴だとか、それから給食のエプロンだとか、あんなのを持っていくと、また手に1.何キロぐらいのものを持っていくというようなことで、非常に、平均体重からいうと、中には20キロぐらいの体重の子では9.7キロぐらいの重さのを抱えているということのようです。

また、別の調査によると、ゆとり教育の時代だった2005年度、全教科の教科書のページ数が4,857ページであったと。それが10年後に6,518ページになったと。なおかつ、18年度、道徳等がふえると、さらに1,060何ページふえるんだというようなことで、非常にページ数がふえておって、かなりの重さになってます。

それに伴い、ランドセルの業界も、それにあわせて大きなランドセルをつくっているというのが実情のようであります。A4のファイルがすっぽり入る、A4フラットファイル対応といううたい文句でランドセルを売っているというようなことでもあります。

教育長、そういう今の状況を踏まえたときに、どのように感じておられますか。まず、重たいランドセルを持っていくという。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）確かに、自分がもう還暦を過ぎましたのであれですが、自分らの小学校時代と比較したら、今の子供たちの教科書の量というのは、もう相当重たいわけで、それ自体を考えると負担は大きくなっているだろうなどは感じております。

あわせて、今言ったように、その動きですね。脱ゆとり教育と呼ばれてました平成23年度、小学校から順次改訂されました学習指導要領によって、本当、年々ふえてきているということで、そのあたりの子供たちへの負担過重、あるいは健康被害等も、当然、心配されるだろうなどは認識をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、従来から教科書は家に持って帰るというような指導だったと思うんですが、今の上毛町はどのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）現状を申し上げますと、各学校についても、今言ったように、やっぱり子供たちが持ち物が非常に重いと。とりわけ、ランドセルだけではなくて、先ほどおっしゃいましたように、登校する日、あるいは授業の内容等によっては手提

げを持つというように、手足といいますか、両手がふさがれるというような状況もあって、非常に危ないというような配慮から、もう置いていいものは置かせると。置いていいものですね。いわゆる家庭学習に必要なものは持ってこなくていいよとか、あるいは年間を通して使うもの、絵の具とか、あるいは習字道具とかについては、とりわけ家で必要がある子、例えば習字を習っている子であれば持って帰らなくてはいけないわけですが、それ以外の子については置いていってもいいというようなことで、できるだけ子供たちの負担を軽減するような取り組みはしております。その中に、教科書や副読本も入っております。

ただ、このことについては、全町で統一しているとかではありません。各学校長の判断のもと、各学校が行っている。

今後、新聞報道等で、いわゆる言われていますように、文科省から通知もあろうかと思いますが、その内容を十分精査して、必要に応じては検討を指示したいなと思っています。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 文科省が、表現的には、置き勉というような表現を何かされておったように記憶しておりますが、要するに、習字道具とかリコーダーとか、そういうものをやっぱり学校に置いとっていいよと。先ほど言われましたように、それぞれの学校の判断で十分対応、アイデアを出しながらいろんな目で対応してほしいというようなことが言われておりましたが、その中で、施錠ができるロッカーに置くような表現があったのですが、そういうことからいうと、上毛町のそれぞれのロッカーというのは、たしか施錠できないと思いますが、その辺の対応を今後どのように考えておられますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） おっしゃいますように、今、新聞報道等では、そういった施錠ができるようなロッカーをとということでございますけども、先ほど申し上げましたように、本町におきましては既に、これまでもそういった対応、いわゆる置き勉とおっしゃいます、その対応はとっております。その中で、物がなくなるとか、そういうようなことで問題になったということは聞いておりません。したがって、あえて現状のロッカーといいますか、後ろの棚に鍵を設けるということはしなくても、現段階

ではいいんではないかなと私は思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）昔のことを思うと、私たちのときは何か、よく物がなくなったりしよったことがありますね、そういうふうに考えると、子供たちを信じて、そういう教育も一つだろうと思うのですが、将来的に考えると、やっぱりきちっとしたものということについては、最終的には必要じゃないかなと思われまますので、今後の中で、そういう教育の面と安全面とかいろいろ考えて御配慮いただきたいと思います。

それから、よく学校の教材で、夏休みにアサガオとかを持って帰っておりましたが、孫が重いのを持って帰った記憶があつて、何か、それも通達が出るとような話がありました、その辺の話は御存じでしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）文科省の通知に、そういったアサガオ等を持ち帰る場合は、保護者に持って帰ってもらうようにと例示として示されているとは聞いておりますけども、アサガオだけに限らず、学校では子供たちが家に持って帰るのはなかなか難しいなど、子供たちの力で、特に低学年児童にとってはですね。そういったものもございます。そういった場合は、それぞれ学級担任が学級通信等で、学校におられるときにこれを持ち帰りくださいというようなことで対応しておりますので、特段、大きな問題はないと、私は考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員、ちょっと質問の論点を少し絞ってくれませんか。私はあなたと教育長のお話し合いを聞くような感じがします。もう少し（気合の入った）質問をやってください。

○8番（三田敏和君）はい。

先ほど持ち帰る荷物にしても、やっぱり子供たちが、親が十分登校できるときにおったり、下校時におったり、そういう家庭はいいかもしれませんが、それが、ある意味、あの子はいいなとかいうふうにならないようには、十分気をつけていただきたいなと思っております。

それでは、次に行きます。

子供たちに町政や議会活動に関心を持ってもらうためにということで、社会科の教育の一環として議会傍聴を、子供たちが傍聴に来るというようなことが、過去の中で

何回かありましたが、全ての学校ではないと思うので、そういう意味では、そういう活動という中では、ぜひ小さいころからそういう関心を持つということはとても大事なことだと思うので、それを進めていただくようなことはできませんでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 確かに小学校、中学校の社会科の内容の中に、政治の仕組みや働き、あるいは三権分立ということを学ぶ学習がございます。その学習の一環として、定例会開会中の議会を訪問して、自分たちの生活にかかわることを、この場で話し合われてるという内容を傍聴するということは、住民の願いを実現するために政治の働きが大きくかかわっていること、あるいは三権分立の考え方を知る上でも大変意義があることだとは思っております。

先ほど議員からありましたように、過去、近くの友枝小学校、唐原小学校が議会傍聴をされたという話も聞き及んでおります。

ただ、もう御承知のように、学校における教育課程の編成というのは、それぞれの学校長が学習指導要領、あるいは本町の教育大綱や学校管理規則等々にのっとりまして、学校の経営方針を具現化するためにどのような教育内容をやっていくのかと、いわゆるカリキュラムマネジメントになりますけども、それを行っていくこととなります。したがって、その中にこのような社会科の教育内容を充実させるために、こういった議会傍聴をと、議員からこういうお話があったということは、学校長のほうには伝えさせまして、検討するように話していきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そのことについては、1年間のカリキュラムがこんな冊子になっておりますので、そこから崩せないというのは十分理解をしております。今後の中で、そのことを十分生かしていただくようなことにしていただければありがたいなと思っています。

それから、その件、通知で、児童生徒に学校のことや、道路、公園、遊び場、環境など、身近な問題を問う、子ども議会の開催をしたらどうかなと思っております。近隣では行橋が、昨年、ことしもやっておりましたが、大平村の時代に子ども議会というものをやったことがあります、ここもですね。そういう面でぜひ、身近な問題に関心を持っていただいて、どうなるんだろうかということについて考えるのは、やっぱ

り政治だけのことじゃなくて、いろんな意味で問題を提起し、それを自分で具現化するとか、しっかり問いただすとか、そういうことがとても生活の中で必要なことだろうと思いますので。

前に私もこのことを1回質問したことがあります。とてもいいことだ、前向きに検討しますというような答弁をいただいておりますが、ちょっとあけて、再度、質問をしたわけですけれども、すぐにできる問題でもないかもしれませんが、前向きな検討をぜひお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）今、議員おっしゃいますように、児童生徒が議会制民主主義を体験的に理解するとともに政治への関心を高めることや、この上毛町の将来について考えて質問等を行うことを通して社会参画への態度や意欲を培う意味からも、大変意義あることだとは思っております。

ただ、実施に当たっては、いわゆる時期や内容、方法等、さまざまな条件整備が必要であり、今後、今、行橋市さんの名前がありましたけれども、実施している市町の情報等も十分収集しながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ前向きに検討いただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。

ここで、議場の時計で3時20分まで暫時休憩します。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時15分

○議長（安元慶彦君）休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番、茂呂議員、登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園開発整備事業、今後のふるさと手づくり村の運営、小中学校の体育館にエアコン設置、介護保険料利用料の負担軽減、上毛町干害対策本部の設置、成恒地区工場用地取得のための土地評価について、町長に質問いたします。

まず、大池公園開発整備事業について伺います。

西側園路の工事費について、2015年5月15日の全員協議会説明資料の中で、西側園路約700メートルの概算費用は約9,070万9,000円でした。ことし、2018年3月議会に西側園路約240メートルと、公園中央部約160メートルの工事費1億5,800万円が予算計上されました。

そこで、伺いたいします。

西側園路約240メートルと公園中央部約160メートルの工事数量について、2015年5月と2018年3月とで違いが生じているのであれば、工事数量に何割程度の増減が生じていたのですか。

また、工事費約1億5,800万円のうち、西側園路約240メートルと公園中央部の約160メートルのそれぞれの工事費は幾らであったのか、伺いたいします。

2016年4月28日の全員協議会で、今後の大池公園整備事業実施方針が示されました。その中で、大池公園整備を三つに区分して実施しようとしています。第1段階を遊歩道整備事業、第2段階の東九州自動車道との連結は、関係機関との協議の進捗状況を見ながら、議会や住民の皆さんに丁寧な説明を行い、理解を得た上で取り組んでいきます。第3段階の人道橋まちニワ部の整備も、第2段階と同様に、議会、住民の皆さんに丁寧な説明を行い、理解を得た上で取り組んでいきますと記述されています。

そこで、伺いたいします。

平成28年度事業内容の詳細な説明資料の中に、野外劇場など、外構基本設計、ゲストハウスの基本設計などが記述されているが、テラスという記述はこの資料の中にどこにもありません。野外劇場とテラスとは同じことを指しているのではないのでしょうか。

ことし2018年6月議会で、企業誘致はどこの企業でもよいというのではなく、一流企業を考えている。一流企業が誘致できなければ、園路の再整備で終わることも考えられると答弁しています。一流企業の誘致ができないということになれば、大池公園開発計画の事業の目的である交流人口をふやす、定住促進を図り、人口増を目指すは達成されないことになるのではないですか。

ことし2018年3月議会に、大池公園開発事業の西側園路整備1億5,800万円の予算計上に伴い、2016年3月議会に大池公園開発事業西側基本設計委託料791万円と、同年6月議会に大池公園開発事業西側及び中央園路整備実施計画業務委

託料775万円の予算が計上されました。実施設計は基本設計に入っていなかった中央園路整備を加えているのに、実施設計委託料が基本設計委託料よりも安くなっているのはなぜか。

次に、今後のふるさと手づくり村のエリアの運営について伺います。

ことし2018年6月議会の一般質問で、このエリアをどのような業種の企業を誘致しようと考えているのかお尋ねしたところ、現段階では答弁を控えさせていただくと答えたが、その数日後の予算決算常任委員会では、外資系ホテルと答弁しています。なぜ一般質問のときには答弁を控えたのか、お尋ねいたします。

このエリアに企業を誘致することで、その事業効果を、交流人口をふやし、定住人口に結びつけて、人口増へつなげていきたい。また、大平楽、大池公園と連携を図ることで、新たな上毛町としてアピールし、それぞれの施設の経済的な相乗効果を期待していると答弁しています。

そこで、お伺いいたします。

誘致を考えている外資系ホテルは、どのような客層をターゲットにしているのでしょうか。これまで数件の企業から問い合わせがあったと答えていますが、問い合わせの企業を公表し、企業誘致の是非も含めて、町民も参加してこのエリアのまちづくりを進めていく考えがないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、小中学校体育館のエアコンの設置について伺います。

地球温暖化による猛暑は来年以降も続くともみられ、公共施設へのエアコン設置は必須条件となっています。体育館は教育、町内行事、災害時の避難場所として使用されるため、町内の小中学校体育館にエアコンを設置する必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、介護保険料利用料の負担軽減についてお伺いいたします。

介護保険制度を独自に運営している自治体は、保険料利用料の負担軽減に取り組んでいる自治体が比較的多くあります。上毛町のように広域連合に加盟している自治体が独自に負担軽減を行っている自治体は水巻町だけです。上毛町は広域連合に保険料利用料の負担軽減を求め、町独自でも保険料利用料の負担軽減に取り組む考えがないのか、町長のお考えをお伺いいたします。

次に、上毛町干害対策本部の設置についてお伺いいたします。

福岡県内では、今回の日照り続きで農産物の生育に大きな影響を及ぼし、農家は対

応に迫われ、多くの経費を必要としています。上毛町では干害が発生し、また発生をするおそれがあると認めた場合、干害対策本部を設置することができます。この対策本部を設置することで、干害応急対策事業補助金規定が適用されます。今回の日照り続きは、この補助金交付規定を適用する状況にあると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

最後に、成恒地区工業用地購入のための土地評価についてお伺いいたします。

ことし2018年7月20日の全員協議会で、成恒地区の工業用地取得について説明がありました。この土地評価のために、土地鑑定士に鑑定を依頼した時期と、依頼先の業者名、契約料は幾らであったのか、お尋ねいたします。

以上、6項目の質問に対し、明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから議員御質問の質問事項1、大池公園開発整備事業について、それから質問事項の2、ふるさと手づくり村の運営について、質問事項の6、成恒地区工業用地確保のための土地の評価について、以上3項目につきまして、御答弁をさせていただきます。

○議長（安元慶彦君）課長、質問の順序に従って御答弁してください。

○開発交流推進課長（永野英憲君）はい。じゃあ、質問事項1と2をまず答弁させていただきます。

質問事項の大池公園整備事業についての1項目めでございますが、大池公園西側園路約700メートルと中央公園部約160メートルの工事数量について、平成27年5月と平成30年3月を比較した場合、何割程度の増減が生じるのかということでございますが、これにつきましては先ほど茂呂議員も言われましたように、工事延長のほうで答えをさせていただきます。

平成27年5月時点から、全体計画では約3%の減となりますが、先ほど言われました平成30年3月、西側園路240メートル、中央園路160メートルから見れば、この時点では約53%の減。今回の工事については約53%の減ということでございます。

それから、2項目めの大池公園西側園路約700メートルと中央公園部約160メートルの工事費について、平成27年5月概算工事費と平成30年3月とではそれぞれ幾らかということで、平成27年5月の基本構想時の概算工事費につきましては、

議員さんが申されておりましたので割愛させていただきますが、平成30年3月時点での当初予算での工事費ということで、公園西側部につきましては9,751万4,000円、中央園路部につきましては6,048万6,000円ということでございます。これはあくまでも、西側の園路につきましては本年度実施をいたします工事費ということで御理解をお願いいたします。

それから、3項目めの平成28年4月28日の全員協議会説明資料の中に、野外劇場の建設の位置が示されているが、この野外劇場とテラスとは同じ建築物ではないのかということでございます。これにつきましては、事業内容の欄に野外劇場等というような表記をさせていただいておりました。これはその資料の次に図面を添付しておりました。その図面では、「眺望テラス（野外ステージ）」というようなことで表記をさせていただきますので、これは大変申しわけないんですが、表記間違いということで、この野外劇場等につきましては、「眺望テラス（野外ステージ）」ということで御理解をお願いいたします。だから、建築物としては同じということでございます。

次に、4項目めの平成30年6月議会で、一流企業が誘致できなければ園路の再整備で終わることも考えられると答弁している。仮に一流企業が誘致できなければ、大池公園開発事業の目的は達成できないことになるのではという御質問でございますが、この企業誘致については、現在、町長を筆頭に努力しているところでございます。今後も引き続き、大池公園開発事業の目的達成のため、誘致活動に鋭意努力してまいりますということしか、幾ら仮の話ということでも、現在ではお答えすることができませんので、これにつきましてはこのような回答で御理解をお願いいたします。

それから、5項目めの、平成28年3月議会に大池公園開発事業西側基本設計委託料791万円と、同年6月議会に大池公園西側及び中央園路整備実施計画委託料775万円が予算計上された。実施設計が基本設計より安くなっているのはなぜか。また、実施設計は安くなって、工事費が概算費用よりふえているのはなぜかという御質問でございますが、これにつきましては、まず、実施設計が基本設計より安くなっているのはなぜかということでございますが、予算計上するに当たりまして、こういう業務委託につきましては、それぞれの業務内容から積算をさせていただきます。

なぜかということと言わせていただくなれば、業務内容の違いによるということでございます。

次に、実施設計が安くなって、工事費が概算費用よりふえているのはなぜかという

御質問でございますが、質問の趣旨がよくわからないのですけれども、実施設計の業務費用と工事費がリンクしているわけではございませんので、しいて言わせていただくなれば、実施設計を行った結果ということでございます。

それから、次の質問事項2項目め、ふるさと手づくり村の運営についての1項目めでございます。

6月議会の一般質問で、このエリアにどのような業種の企業誘致を考えているのか尋ねたら、答弁を控えると答え、その数日後の予算決算常任委員会では外資系ホテルと答えた。なぜ一般質問では答弁を控えたのかという御質問でございますが、前回の一般質問でもお答えをさせていただいたように、答弁は控えさせていただいたのは、相手先のあることでもあり、現在、交渉案件ということであるということでございます。

また、過去においても企業誘致を進める中で、決定する前に外部に話が漏れて、誘致の話が立ち消えになったということもございましたので、我々としては、このような内容については十分に注意をして推進をしてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、2項目めのこの外資系ホテルがターゲットにしている客層はということでございますが、これにつきましても、まだ誘致が決定しているわけではなく、具体的な内容をお答えする段階ではありませんので、先ほどお答えさせていただいたように、答弁は差し控えさせていただくということで、御理解をお願いいたします。

最後に、これまでに問い合わせのあった企業を公表し、町民も参加して、このエリアのまちづくりを議論すべきではないかということでございますが、この件に関しましては、企業誘致という観点から考えさせていただいた場合、問い合わせのあった企業等を公表して議論するということは、現段階ではすぐわないということと考えておりますので、議員が言われますようなことは、現在、考えておりません。

以上でございます。

私からは以上でございます。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから議員御質問の地球温暖化によることしの異常気象は、公共施設へのエアコン設置は必須要件となっている。体育館は教育、町内行事、災害時の避難場所として使用されるため、小中学校の体育館にエアコンを

設置する必要があるのではにつきまして、御答弁させていただきます。

まず、本町の小中学校体育館の現状ですが、全小学校の体育館には送風機、また、中学校体育館には換気扇が設置されております。これは暑熱対策として、送風機や換気扇を設置することにより、日射や外壁からの発熱、人体発熱、照明発熱などにより、館内温度が上昇することを防ぐため、また、温度を低下させ、児童生徒が運動をしやすい環境を整えるためと考えられます。

次に、体育館は教育、町内行事、災害時の避難場所として使用されるとのことで、学校教育で体育館を使用する場合は、国や県からの通達やマニュアルに沿って、また、先ほど教育長が申しましたように、暑さ指数を一つの目安として、指数が高いときは屋内外での運動等を中止するなど、児童生徒の健康を最優先に考慮した上で適切な対応を行っているところでございます。

町内行事につきましては、体育館の使用は年間1回ほどで、日用使いとしては、スポーツ団体が定期的に使用しております。その場合、夜の使用がほとんどですし、使用団体が活動を中止するなど、みずから判断するということが可能かと思われま

次に、災害時の避難場所として利用する場合がございますが、災害時の避難場所として地域防災計画に指定されている施設は、第2避難場所として南吉富小学校の体育館と上毛中学校の2施設でございます。

これらにつきましては、あくまでも第1避難場所に対応し切れない場合の避難場所という位置づけでありますので、第2避難場所として、この二つの施設を利用する場合は、それ相当の大災害が発生した場合と考えられますし、当然そうなれば、体育館だけでなく校舎全体が避難場所となる可能性もございます。電気やガス、水道などがとまってしまうことも考えられますし、そうなれば、エアコンを設置しても使用することはできないというふうに思われます。

いずれにしましても、設置する場合は莫大な費用がかかりますし、当然、費用対効果も考えなければなりません。また、一時的なことであれば、レンタルということも考えられると思います。

以上のことから、エアコン設置につきましては、現段階では考えておりません。ただ、今後の気象状況やそれに伴う国の動向など、また、近隣の状況等も含め、今後、注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）それでは、私のほうから4番の介護保険料利用料の負担軽減について、①の広域連合は第7期（平成30年から32年）の保険料を引き上げた。町は、広域連合に対し保険料利用料の負担軽減を求めていく考えがないかということ、まずお答えさせていただきます。

これも以前から再三同じような御質問をいただいておりますが、その際の答弁と変わりはございません。

そもそも介護給付費、予防給付費の費用の額がもとになってきますし、その50%は公費負担、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1、そして残りの50%が保険料となっております。そのうち第1号被保険者は23%、第2号被保険者が27%を負担するというふうになっております。その計算に基づいて保険料は決められております。

さらに低所得者に対する軽減措置というのもございます。第5段階が基準としまして、第1段階から第4段階までの低所得者には55%から10%までの軽減措置もございます。それと、利用料も原則1割は変わっておりません。所得の高い人が2割、3割という形になります。ですから、改めて広域連合に対し負担軽減を求める考えはございません。

それから、2番目の京築管内で独自に運営している自治体に比べ、上毛町の保険料は高い。町独自の保険料利用料の負担軽減を行う考えはないかということですが、確かに京築管内独自で運営している自治体は、上毛町の保険料より安いです。ただ、そこは、当然、給付費もかなり安いです。ですから、保険料は安くできます。だから、給付費が安いから保険料が安いというふうに考えていただければ結構かと思えます。ですから、改めて町独自で負担軽減を行う考えはございません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）私からは5番目の上毛町干害対策について、長い日照りで農家是对応に迫られ、多くの経費を必要としているため、その一部の補助は考えられないかという御質問に対しまして、御答弁させていただきます。

上毛町干害応急対策事業補助金交付規定というものには、上毛町干害対策本部が設置された場合に干害応急対策事業に要した経費に補助金を交付することとなっております。

ます。

9月に入りまして、農業用水が必要な日はあと数日というふうに判断しておりまして、今後の経過を注視していきたいと考えております。

それから、8月9日から近隣の自治体や行橋農林事務所の状況、矢方池水系の自治会長等に農業用水の状況の聞き取りを始めておりまして、8月27日時点では、ほぼ全ての自治会長に聞き取りを行っております。ポンプアップをしている地区というのは何箇所かございましたが、ぎりぎり何とかなっているという状況でございました。

しかしながら、町長の指示によりまして、干害対策本部の立ち上げというのはいつでもできる体制を整えておきなさいということで、準備をしておるところでございます。

それから、9月1日の雨で若干は潤ったという情報を得ておりますし、きょう、それから、土曜、日曜、火曜ぐらいまでの雨を期待しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、議員最後の御質問、成恒地区工場用地確保のため土地の評価についてということで、御答弁させていただきます。

まず、1項目めの土地鑑定を委託した時期はいつかという御質問でございますが、これにつきましては、委託契約日が委託した日として答弁させていただきます。鑑定につきましては、当初鑑定と追加鑑定、2回行っております。当初の鑑定契約日につきましては、平成30年4月9日でございます。追加の鑑定契約日は、平成30年5月23日でございます。

次に、2項目めの土地鑑定の委託業者はということでございますが、これにつきましては、当初鑑定、追加鑑定ともに大川不動産鑑定事務所、北九州市小倉でございます。

最後に、委託料は幾らかということでございますが、当初委託料が120万9,600円、追加委託料が4万3,200円、合計125万2,800円でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、大池公園からですが、工事の数量は減ったというふうに聞こえたのですが、ちょっと再度確認したいと思います。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）先ほど言いましたように、議員が御質問されている平成30年3月の比較ということで、私のほうも御答弁をする中で、どういうことかなと思ったんですが、平成30年3月時点ということは、西側中央部の最終的な園路の延長ということでよろしいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それは2015年5月と2018年3月の比較なんですが、どういう工事内容が減ったか、違ったかは私はわかりませんが、工事内容じゃなくて、工事内容も含めて減ったかふえたかを知りたいだけです。そして、ふえたなら、何割程度ふえたのか。減ったなら、何割程度減ったのか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういうことでしたら、工事延長ということで、お答えさせていただきますが、平成27年5月が西側園路660メートルの計画、中央園路が190メートルの計画で、西側、中央部合わせて850メートルの計画でございました。平成30年3月の時点では、西側園路が663メートル、中央園路が160メートルということで、823メートルで、平成27年5月から約3%の減があったということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）全体で3%の減があったということでもあります。

それで、当初予算では、2015年の概算では1億5,400万円やったと思います。それから、2018年3月の当初予算では1億5,800万円だったと思います。工事の数量が減っているの、何で予算の計上のときにふえたのかどうか、その理由をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）あくまでも、平成27年5月は基本構想ということで、しっかりした測量なり、しっかりした積算なりをやった金額ではありません。これは前回から言わせていただいておりますが、あくまでも概算ということでございます。

今回の平成30年3月の当初予算でお願いした金額につきましては、平成28年度に実施設計をやらせていただいておりますので、その実施設計から再度最終的な設計

をやった金額ということでございます。今、言われます内容といたしましては、何でかということであれば、しっかりした実施設計をやらせていただいた結果ということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）概算の見積もりが甘かったという答弁内容であります。

西側園路約700メートルありますよね。それで、今回240メートルですから、約460メートルの残りが出るわけです。今後、460メートルに対して、どのくらいの工事費がかかるというふうな見積もりをされていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、言われました残り460メートルのうち、一応240メートルは既存の園路でございます。あちら側については、第2段階で商業施設の誘致等を考えておまして、その園路を今、東側みたいな改良をやっていけば、その施設が来たときにまた取り壊すというようなこととなりますので、今年やらせていただく園路から出島までの既存の園路につきましては、簡単にオーバーレイ、いわゆる舗装だけやらせていただくというようなこと。それから、残りの堤体までの90メートルにつきましては、しっかりやらせていただくということで、あと約3,000万円弱ぐらいは必要ではなかろうかと。これにつきましても、まだ今の段階ですので、今後しっかりまた精査をさせていただいて、来年度の当初予算なりにまたお願いをさせていただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）残りの460メートルについては、簡易な工事で3,000万円程度の追加が必要だということですね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）中央部からの90メートルにつきましては、しっかりした整備を行わせていただきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）野外劇場とテラスというのは同じだと答弁されました。ですから、ここに2018年6月議会の説明資料です。これは全員協議会だと思います。それで、西側園路たまり場実施設計業務として、業務内容は測量業務、地質調査業務、設計業務というのがあるんですよね。設計業務の中に、親水テラス設計一式、ステッ

プテラス設計一式とあるんですよね。ですから、設計業者には、野外劇場じゃなくて
こういう表記で契約したと思うんですよね。どうですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 済いません、先ほど一番最初に答弁させていただいたときに、私、ちょっとお断りをさせていただいたと思うんですが、その野外劇場というのは、茂呂議員が言われております平成28年4月の全協の資料の事業内容のところ「野外劇場」と転記をしていたと思います。それで今、茂呂議員は言われていると思うんですが、これは転記ミスということで先ほどお答えさせていただいて、本当の表記はここにあります眺望テラス、野外ステージ、というので、野外劇場というのは、ここで頭から消していただければと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、第1段階は園路の再整備、第2段階については当然親水テラス、ステップテラスとか、それからゲストハウス、連結すれば、その周辺の駐車場もあると思うんですが、そういうことではなかったんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それは先ほど廣崎議員さんのときも御答弁させていただきましたが、当初の計画で第2段階というのは、ゲストハウスを含めたところの高速道路の連結、またはそういうステージ等を考えておりましたが、今回の第2整備につきましては、民間の施設の誘致というようなことで考えておまして、先ほど言いましたように、既存の園路につきましても、そういう施設が来る場合を考えて、今回オーバーレイ等の簡易な整備としております。そのときの絵を見ていただければ、その眺望テラスまたは野外ステージと書いているところは、ステージでも活用しますし、園路としての活用も考えているということで、ゲストハウスを除いたところのそういうステージ関係については、第1段階の園路の一部というようなことで、今回、たまりばの実施設設計の予算をいただいたということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、当初はテラスということで第2段階でしますと。それで、どういうふうの方針が変わったか知りませんが、名前を変えてテラスの延長というふうに解釈してやったんですが、第2段階に移る場合には、議会、住民に十分な説明を行い、理解を得た上でやるということでありましたので、そういう十分な

説明がされていなかったなので、お尋ねしているわけです。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 茂呂議員はそういうことで解釈をされますが、私の説明がちょっとわかりにくいかと思うんですけども、当初は、高速道路の連結、ゲストハウスとそういうステージを一体的に整備をするということで計画をしておったわけです。そして現在は、連結については今のところやらない、ゲストハウスについても、そこには民間施設を持ってくるんですよということでございます。

その当初の計画のときのステージについては、園路の一部として使用するということも考えておりましたので、今回、たまりばについては、園路の一部として第1段階で整備をさせていただくということでございますので。

そのこのところについては、またアンケート等も今回とられておりますし、広報紙等も出される中で、今の私が言ったようなこととお書きいただければということでございます。本当は第2段階なのに、こういうことをまた計画しているというようなことを書かれますと、町民の皆さんもまたいろいろ困惑するところがございますので、できれば今、私が言ったような考え方で、当初からはちょっと変わったんですよ。今回は第1段階の園路の中で、住民の憩いの場、またイベントができるステージ等々活用するためにここにたまりばをつくるんですよというようなことで周知、またそういう広報なりを書いていただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 困惑という言葉ですが、私も困惑していますよ。やっぱり説明がされていないから、私もこういう質問をせざるを得ないわけですよ。住民の困惑より、私のほうが先に困惑していますよ。そういう意味で、同じ施設であれば、きちっとまずこういう形で変更するとか、やっぱり議会や住民に十分説明すべきではなかったのですか。それが当初の説明資料で、回覧で配った内容ではないんですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今の件につきましては、十二分に御説明はさせていただいたと思っておりますが、茂呂議員につきましては、前回のときもこの件に関しましては全て反対というようなことを言われていますので、説明しようがしまいが、もう変わらないのではないかと私のほうは思っております。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）目的に沿わないから反対しているのであって、それから費用対効果もないということであって、提案者側が費用対効果が十分あるというふうに説明できれば、私はまた判断が変わるかもわかりません。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、そう言っていただきましたが、前回のときは何があっても反対と言われておりました。費用対効果につきましては、先ほど言いましたように、まだ施設等が決まっていないのにそういう費用対効果は出せないということで、これは前から言っておりますので、そういうことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）費用対効果が出せないわけない。交通量がどのくらいで、立ち寄り率がどのくらいでとか、そういうことを把握すれば、ある程度の費用対効果は出せると思いますけれど。ワークショップでは30万人集めるとか何とか、数字を言っていましたよ。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ワークショップの30万人につきましては、連結をして、ゲストハウスを建てるという30万人でございましたので、今はそのところの連結についてももうやらない、ゲストハウスについても、今後、民間の施設を誘致するという事で決定していないじゃないですか。というところで、費用対効果を出せということなら、茂呂議員、一遍出して、御提示していただければと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、当初の計画も高速道路を一日どのくらい通って、客がこのくらい集客できるんだと。また、民間の業者を呼ぶのであれば、そういう方が交通量を見てどの程度の集客力を望めるというふうに見ているのか、どういう話をしているのか。じゃあ、それをお伺いいたします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）まだそういう具体的な話はしておりませんが、これは過去になるんですよ。茂呂議員さんたちから反対という声上がる前に、私たち辻口さんと話した中で、これも一般質問の中の答弁でも言っておりますが、辻口さんたちが仮にそういうことで進出をしたならば、目指しているのは年間150万人、売り

上げ30億円程度というようなことで、これは過去に答弁していると思いますが、そういうことではありません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）過去の答弁でありますけれど、今は協議中ということですので、そういうことをちゃんと示して、そしてこういう効果があるんだということをもまず議会や住民に説明すべきではないですか。それから、実施に踏み切るかどうかを判断すれば、私はいいと思うんですよ。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）そういうことなら、この前のアンケート調査でも書かれておりましたが、まだ大池公園については26億円という数字を掲げておるじゃないですか。今、整備工事についてしっかり理解をしていただいて、そういう議論をしていただければと思います。どうですかね。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まだその26億という数字は変更していません。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議長。

○議長（安元慶彦君）反問権は与えてないよ。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、ふるさと手づくり村に行きますけれど、外資系ホテルのターゲットにしている客層なんですけど、これもまた答弁を控えるということでもありますけれど、そのターゲットにしている客層がわからなくてね。何でその定住促進に結びつくのか。また、既存の施設との相乗効果を望めるのか、私はよく理解できないんですか。そこらあたりの説明をしてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ターゲットを把握していないんじゃないかと、この件についてはお答えできないということでございます。これも、仮にこの御質問にお答えした場合、相手先がこの件は自分のところだろうとわかると思います。

今後の話ですが、皆さんにウェルカム、ぜひ来ていただきたいということが表に出れば本当にいいことなんですけど、仮に反対というような声が出た場合には、進出を考えている企業がほかの候補地等があった場合はそちらのほうに行くというようなことも考えられますので、今回についてはそういうところは差し控えさせてもらいたいと

いうことをございますので、これで御理解をお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）宿泊のホテルは中津の駅の近くにもありますし、それから吉富にもありますし、そういう立地的な条件から見て、あそこにどういうお客を呼び込めるのかなと私も疑問に思うわけです。それでお尋ねしているわけですが、どういうお客さんを呼び込めると町は考えているんですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今の御質問についても、この外資系ホテルがターゲットにしている客層はという御質問だと思います。先ほど言いましたように、吉富にもある、中津にもあるというようなことで、勝手に御理解はしていただかないでください。

この質問に答弁できないのは、先ほど言いましたように、それを言えば相手様が、ああ自分のところだというようなことで、今後、皆さんが、これはいいホテルさんが来るんだなというようなことを言っていただければいいんですが、少しでも反対というような声が出れば、相手さんの知ることになり、辻口さんと一緒ですよ。反対しているからちょっとというようなことになりますので、そういうところを私たちは回避したいというようなことで、この質問については御答弁を差し控えさせていただきたいということで、茂呂議員さんには御理解いただきたいということを再三再四言っておるので、よろしくをお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私もこの位置からすると、中津にもホテルがあります。それからすると、条件的に、場所的にはかなり不利な立場にあります。ですから、どういうお客さんが来客するのか疑問に思っているわけです。そういうことがわからなくて、これはよしとか、悪いとか判断しようがないので反対するわけですけれども、本当に議員や住民を同意させようと思ったら、その説明責任は提案者側にあるのではないですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ですから、今、まだそういうことを皆さんにお答えできる段階ではないということです。そういう段階に来れば、しっかりした説明はさせていただきますということです。今の段階では、先ほどから答弁しているよう

なことで御理解をしていただきたいということです。まだそこまでの話をできるような段階ではないということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）では、外資系のホテルが話の中でこちらのほうに来るということで、双方が同意すれば、まず工事契約では仮契約みたいなものですね。そういう形で、そこらあたりは議会や住民に説明を行い、その議論の後に判断するということですか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、その件につきましては、そういう段階になったら、あそこにつきましては、交流レクリエーションゾーンのエリアということで、それに沿ったところの企業誘致というようなことを考えていますので、議員さんにはしっかりまた御説明をすることになるでしょうが、住民の皆さんにということになれば、その内容等によっては検討させていただくということになろうと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）企業誘致から考えると、住民の皆さんに参加することはそぐわないという、先ほどの答弁がありましたよね。やっぱり町民にはそういうところはあんまり議論しない、話もしないということで、企業のほうでオーケーをいただければ、それはもうここにその企業を呼び込むということでもありますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどから何度も担当課長も申し上げていますように、やはり最終選考でうちとよそが残っている中で、ウエルカムで迎えてくれないと企業は来ません。そういう中で、今、反対のための反対みたいな議論をされている中で、そういう名前は出せないということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）反対のための反対じゃなくて、判断の仕様がないうことで反対しているだけです。ここに本当にお客を呼び込めるのかなという疑問を私は持っています。お客さんと呼べるとしたら、唯一考えられることは、あそこに大平楽がありますよね。長い間、あそこに宿泊施設をつくってほしいという話があったわけですが、それは莫大な金がかかるし、今日までそういうことはしてきていません。

そういうことも考え合わせると、唯一お客さんと呼び込めるとしたら大平楽なのか

なとも私は思うんですが、どうでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）世界でもトップレベルの企業が考えることですので、私は、茂呂さんがおっしゃることがプロの意見だとは思っていませんし、先方はプロでございますので、そういったことも加味しながら判断しているわけでございますし、吉富のホテル、あるいは中津のホテル、そういったビジネス目的で泊まるホテルとは目的が違うということだけ申し上げておきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ビジネスホテルじゃないということは一つははっきりしました。それがどうして定住人口に結びつくのか、まだよくわかりませんが、今後、また話していきたいと思います。

それから、干害対策なんですけれど、町長はいつでもいま現在調査していると、聞き込み調査をしているということで、必要があればこの干害対策の設置をするというお考えなんですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）一応、いつでも立ち上げできる体制を整えておるという状況でございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）調査の結果、今どういう状況なんですか。私は上流のほうは水田にはそれなりの水、十分とは言えないこともあったと思うんですが、上毛町で言えば下のほうですね。かなりポンプアップしたのではないかなと思うんですが、調査の結果、どうなんですか。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）8月27日時点で、ほぼ全ての自治会長に聞き取りを行いました。自治会長でお答えができないところは水利組合とか、そういった関係の機関に聞き取りを行って、ポンプアップしている地区というのは何箇所かございましたが、ぎりぎり何とかもっているという回答を得ております。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）補足でございますが、昨日、耶馬溪ダムの水量利用会議が国交省でありました。その時点で山国川関係の水利組合の方が会議に出ましたが、今の段

階では影響はないだろうという説明をしております。

ということは、きょう、外を見ればわかりますが、雨が降っております。大体この会議をすれば雨が降るというふうになっていますので、町長の指示で一応対策本部の設置の準備はしておりますが、私の過去の経験から、必要はないのではなかろうかと思っております。

と申しますのも、過去に干害対策本部を設置したのは平成17年だったと思います。それ以降の雨の状況を見ますと、ことしの状況は、経験上で言いますと、準備はしておりますが、結果論としてはどうにかもつんではなかろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）最後に、介護保険の利用料負担軽減についてお伺いいたします。

広域連合と独自で自治体でやっているところの保険料を比較したわけでありまして、京筑管内では給付費は行橋、苅田、みやこ町では上毛町よりも低いと言われましたが、その数字になるものがありますか。

○議長（安元慶彦君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君）データとしてはいただいておりますけれども、ここでの自治体の数字を言うわけにはいきません。うちよりかなり給付費は安いです。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これで質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）以上で本日の分は終わりました。

会期日程についてお知らせをしますけれども、一般質問の予備日をあしたまでとっておりますけれども、本日終わりましたので、あしたは休会といたします。

本日はこれで散会します。お疲れでした。

散会 午後 4時11分

平成30年9月7日